

明日をひらく地域活性化のための情報誌

地域づくり



特集 ■ コミュニティビジネス

8

2004

特集

コミュニティビジネス



アメリカンビレッジ



北谷町役場



サンセットビーチ

グラビア

- 1 コミュニティビジネスⅠ
- 23 〃 Ⅱ
- 47 都道府県漫遊●熊本県
- 48 手前みそですが…
- 茨城県ひたちなか市

3 巻頭エッセー ● コウノトリ翔る郷をめざして

兵庫県知事 井戸敏三

4 コミュニティ・ビジネスで新しい地域おこし

コミュニティビジネス総合研究所 代表取締役所長 細内信孝

8 北海道 市民が起業しやすいコミュニティ・ビジネスの環境づくり——長谷正大

10 青森県鰺ヶ沢町 白神山地の里山でコミュニティビジネスを展開——永井雄人

12 岩手県江刺市 歴史的繁栄を残す“蔵”を活かした地域再生事業——綾野輝也

14 東京・多摩ニュータウン 父親が参加する地域のまちづくり事業——富永一夫

16 東京都渋谷区 商店街情報発信の地域サイトでまちを活性化——長坂由佳

18 横浜市 互いに助け合うまちづくりを目指す福祉法人——濱田静江

20 滋賀県 地域の自律・自立で循環型経済社会の構築を目指す——山田 実

27 新時代のビジネス戦略とコミュニティビジネス

(株) 玄 代表取締役 政所利子

30 富山県 コミュニティビジネス振興にきめ細かな支援を展開——水上 優

32 大阪市 企業OBによる業務請負事業で生きがい創出——井上大三

34 兵庫県 新しい価値観に基づく「生きがいしごと」を支援 兵庫県産業労働部商工労働局雇用就業課

36 高知県中土佐町 イチゴ農家女性の手作りケーキが年商八千万円に——政岡 妙

コラム

レギュラー レポート

22 市民との協働による『夢のあるまちづくり』

鳥取市長 竹内 功

地方行財政関連施策解説

38 コミュニティ・サービス事業の支援策

犬丸 淳

アンテナショップめぐり

41 にほんばし島根館／広島ゆめてらす

地域づくり団体探訪

42 まち景まち観フォーラム・茅ヶ崎

神奈川県茅ヶ崎市

44 ハゼの実ロウ復活委員会

山口県田布施町

46 センター通信

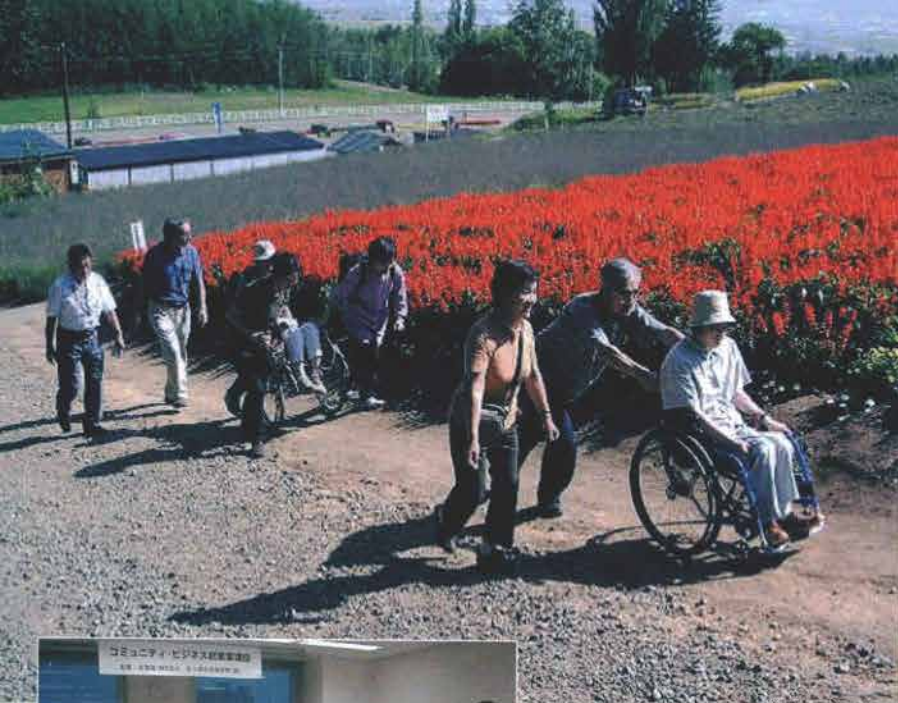


北谷城跡



子供エイサー

●表紙Ⅱ沖縄県北谷町
エイサーフェスティバル
北谷町の陸上競技場で七月三、四の両日、沖縄地方の古くからの伝統行事であるエイサー祭りが開かれた。米国同時テロの影響で減少した観光客を呼び戻そうと、沖縄青年団協議会が中心に昨年から実施。今年も各地から青少年が集まり、「先祖を送る集団舞踊」とされるエイサーを観光客などに披露した。
北谷町は、沖縄本島中部に位置し、西は東シナ海に面する。在沖米海兵隊基地司令部のあるキャンブ瑞慶賢、極東最大の基地である嘉手納飛行場などの米軍施設が集中し、その面積は町全体の実に五三・五％に及ぶ。
こうした中で町は、自然と人間が調和した創造性豊かな活力ある地域社会「ニライ（東方の彼方の楽土の都市）をまちづくりの基本理念に設定。若者が集う新しい観光スポットであるアメリカンビレッジに続き、水産業と海洋レクリエーションの融合を目指すフィッシュリーナ事業に着手するなど、沖縄の大観光・リゾート基地づくりを進めている。
●文Ⅱ沢 ●カメラⅡ小形又男



かんのファーム

コミュニティ・ビジネスの環境づくり
● 北海道 (p8)



起業家講座



ブナ植樹プロジェクトin赤石

コミュニティビジネス



第8回ぼんぼ祭り

父親参加の地域のまちづくり事業
● NPO法人FUSION (東京・多摩ニュータウン) (p14)



オルゴール館内部



オルゴール館外観



商店街情報発信の地域サイト
● ささはたドットこむ (東京都渋谷区) (p16)

起業家講座

“蔵”を活かした地域再生事業 ● 黒船 (岩手県江刺市) (p12)



コミュニティビジネス振興にきめ細かな支援 ● 富山県 (p30)
富山型民間デイサービス



助け合うまちづくりを目指す福祉法人 ● たすけあい ゆい (横浜市) (p18)



循環型経済社会の構築を目指す ● 菜の花プロジェクトネットワーク (滋賀県) (p20)



業務請負事業で生計が創出 ● 特定非営利活動法人 アクティブ・エイジング (大阪市) (p32) 各事業間の連携と情報交換を目的に開かれる月例連絡協議会

イチゴ農家女性の手作りケーキを商品化
● 風工房 (高知県中土佐町) (p36)



実践者の話を
聞くCBゼミ
ナール

風工房外観(左)
と厨房



「生計がいきごと」を支援 ● 兵庫県 (p34) 起業講座



兵庫県知事
井戸敏三

コウノトリ^{かけ}翔る^{さと}郷をめざして

皆さん、コウノトリをご存知でしょうか。「赤ちゃんを運んでくる」ともいわれているコウノトリは、体長約一・メートル、翼を広げると二メートルにもなる国内最大級の鳥です。昭和四十年に兵庫県の県鳥に指定されました。

かつて兵庫県北部の但馬地方では、豊かな自然のなかで、数十羽のコウノトリがゆったりと大空を舞い、川辺や田んぼで餌をついばみ、松の上に巣をかけ雛を育てる姿を間近に見ることができました。今から五十年ほど前までは、但馬の日常的な風景だったのです。

ところが、急速な経済成長と自然環境の破壊は、コウノトリのいる風景を激変させます。ほ場整備や河川改修などによる生息地の喪失、水田の乾田化や過度の農薬の使用により餌となるドジョウやフナ、タニシ等が減少したことなどにより、コウノトリは急減します。

昭和三十一年には特別天然記念物に指定され、県民あげての「そつとする運動」や「ドジョウ一匹運動」などが展開され、さらに昭和四十年からは人工飼育が始まったものの、昭和四十六年、国内の野生のコウノトリが但馬の地を最後に姿を消してしまいました。

苦戦を続ける人工飼育への挑戦、転機は昭和六十年に訪れます。兵庫県の友好提携先である旧ソ連・ハバロフスク地方から六羽の幼鳥が贈られたのです。二組のペアが誕生し、平成元年、待望の雛が誕生しました。人工飼育開始から二十四年目のことでした。

平成十一年には、種の保存や遺伝的管理、野生化に向けての研究・実験的試みなどを担う「県立コウノトリの郷公園」を開設。現在、飼育数もかつて但馬に生息して

いたとされる百羽を超え、来年からは世界でも類を見ない、人が生活している地域での野生復帰を目指し、試験放鳥をスタートさせることとしています。

コウノトリは、魚、カエルなど生きた餌だけを一日に五百グラムから六百グラム食べます。コウノトリが生活するためには、大量の生きた餌を確保できる自然環境が必要です。それは我々にとっても素晴らしい環境です。人とコウノトリとが共に暮らせる環境は、人と自然が共生する豊かな地域空間なのです。

但馬では、地域の人々の理解と協力のもと、さまざまな取り組みが行われています。無農薬やアイガモ農法などの環境創造型農業、水田、河川の自然再生、里山の整備などが、まさに地域ぐるみで展開され、また、これらを素材とした環境教育も熱心に行われています。

一昨年夏、一羽の野生のコウノトリが郷公園に飛来しました。居心地が良いのでしょうか。二年近く経った今も但馬に住み着いています。時にはケージから仲間を誘い出すなど、どうやらこの野生の一羽が、自然馴化の先達をつとめ、野生復帰プロジェクトの先導役となってくれそうです。

「自然の再生」とは、単に美しい自然を回復させることではありません。自然の営みの中で、人とコウノトリとが共生できる空間を創り出すことこそが「自然の再生」だと言えましょう。自然の摂理を大切にしたい地域づくりとライフスタイル——コウノトリの野生復帰はその象徴なのです。

但馬の大空を再びコウノトリが舞い、翔る日が今から楽しみです。

コミュニティ・ビジネスで新しい地域おこし

——住民を元気にする自律・循環型の地域社会づくり

地域問題解決に向けた
住民主体のビジネス

一九九四年に筆者がコミュニティ・ビジネスという言葉を生み出してから、早くも十年余りが経過した。今や全国的な広がりを見せ、国（総務省、厚生労働省、経済産業省など）ばかりか、ほとんどの都道府県でその振興策や支援制度を用意するまでになった。筆者自身もこの十年間で全国五百カ所を超えるコミュニティ・ビジネスの講演活動やワークショップを実施し、その啓発・普及に努めてきた。また同時に、地域コミュニティの現場に足を運び、現場で活躍する多くのリーダーたちと意見交換をする機会を得た。

その中で大きな変化と言えば、一九九八年にNPO法が施行され、今まで任意団体であった介護・福祉系の市民団体が法人格を得るようになったことである。そして二〇〇〇年の介護保険法によって弾みが付き、時給四百円程度のシャドーワ

ークと言われた有償ボランティア活動が、最低労働賃金をはるかにクリアするレベルまで賃金をアップさせたことが大きい。正当な仕事として社会的に認知されたのである。さらにNPO法人格を得た団体は、いまや収益事業を意識したコミュニティ・ビジネスに成長し、各地で年間事業高一億円を超えるところも少なくない。きちんと政策誘導すれば、コミュニティ型の産業化は可能であることを明示しているのである。

今後の超少子・高齢社会と貧富の差が拡大する階層社会が交差するであろうわが国の地域社会を遠望すると、コミュニティの産業化は避けて通れない。地域コミュニティを基盤にして、その問題解決を住民主体のビジネスで実行するコミュニティ・ビジネスには追い風が吹いているようだ。本稿では、国や都道府県の支援制度により各地で広がるコミュニティ・ビジネスを、その第二ステージの幕開けとして、最近の動向を踏まえて紹介す

ることにする。

ビジネス振興に熱心な
兵庫・岩手の両県



コミュニティビジネス総合研究所
代表取締役所長 ● 細内信孝

筆者は、九五年九月六日に当時の日本工業新聞の「シンクタンクの目」に「期待されるコミュニティ・ビジネス」と題して、署名入りの論文を発表した（四回にわたり連載）。その反響は大きく、当時、兵庫県庁の若手職員の人たちが筆者のところを訪ねて来て、神戸の震災復興にコミュニティ・ビジネスを導入したいので協力してほしい旨の依頼を受けた。

その後、講演会や起業セミナーなどを通じて、兵庫県神戸とのお付き合いは現在まで続いている。そして同県は九九年、日本で初めてコミュニティ・ビジネス離陸応援事業をスタートさせた。被災地を抱え、真に社会的企業としてのコミュニティ・ビジネスが必要であったのであろう。そうした兵庫県にはコミュニティ・サポートセンター

神戸をはじめ、多くのコミュニティ・ビジネスが誕生している。

西のコミュニティ・ビジネスのメッカが兵庫県ならば、東のメッカは岩手県である。岩手県もコミュニティ・ビジネス振興に大変熱心な県の一つであり、県の地方振興局ごとにフォーラムやセミナーを開催したり、県内のコミュニティ・ビジネスの活動事例集を作成し、啓発・普及に努めている。

筆者も、九六年以降県内各地の講演会やワークショップなどをお手伝いし、訪岩五十回を超えるサポーターとなっている。二〇〇一年には県内の産官学民によって岩手コミュニティ・ビジネス協議会も結成され、さらに盛岡市のまち中には、コミュニティ・ビジネス起業を直接支援する中間支援機関（インターメディアリー）も誕生した。専門のアドバイザーを配置し、コミュニティ・ビジネスに関する各種情報の提供や相談業務を実施している。

啓発・普及から 育成・拡大の第2ステージへ

コミュニティ・ビジネスも第一ステージの啓発・普及の段階から、西の兵庫県や東の岩手県のように地域にあるコミュニティ・ビジネスになりそうな芽を発掘したり、コミュニティ・ビジネス同士を結び付けたり、コミュニティ・ビジネスのリーダーを育成したり、まち中にその支援拠点を設けたりと、すでに第二ステージに入ったところもある。地域密着の等身大事業というコミュニティ・ビジネスの特徴からしても、都道府県がその支援者の一人になるのは当然なことであろう。しかしその多くは、第一ステージとして一般の

住民・市民へコミュニティ・ビジネスを知ってもらい、分ってもらう段階であり、啓発・普及のフォーラムやワークショップは現状欠かせないものである。まだ多くの都道府県、政令指定都市は、第一ステージから第二ステージへ向かう発展段階にある。

コミュニティ・ビジネスの発展ステージとして第三ステージを遠望してみると、地域経営参画のステージが見えてくる。コミュニティ・ビジネスをもつて地域経営に参画していく時代である。単に自治体の経営でなく、地域の自立を念頭に踏まえ、財政的にも政治的にも自立した地域として、その地域経営に住民・市民自らがコミュニティ・ビジネスをもつて参画していく時代である。

現状の中央集権国家における補助金や交付金制度では難しいかもしれないが、わが国が財政的（負債は七百兆円超過）にも政治的にも破綻状況になれば、地方は地域経営を真剣に考えざるを得ない状況に追い込まれるだろう。または、わが国も成熟した市民社会を迎えるかもしれない。自行政財政改革を実行し、市民が地域経営に直接参画するようなシステムに変貌を遂げることも可能であろう。

基本は地域を元気にする 住民主体の事業

ここで初めてコミュニティ・ビジネスという言葉を目にする人もいるだろう。その基本となる考え方を以下に紹介しよう。コミュニティ・ビジネスは、自らの地域を元気にする住民主体の地域事業（法人格は問わない）である。今までの行政や大企業が提供する商品、サービスと違って、住民

自らが地域の困った問題、または生活の質を上げるような活動をビジネスで展開する。

その一番目の特徴は、顔の見える関係の中で成り立ち、住民主体の地域密着のビジネスである。二番目の特徴は、必ずしも利益追求を第一としなく、適正規模のビジネスを目指して展開していくことである。三番目は、営利を第一とするビジネスとボランティア活動の中間領域的なビジネスである。四番目の特徴は、世界的な視点でコミュニティ・ビジネスを考え、そして行動、アクションはローカル、つまり地域に根差した形で実行する。さらに開放型のビジネスであるということが言える。例えば、事業内容や会計情報を地域の関係者にオープンにしている。顔の見える関係の下で情報を共有することは、信頼感やきずなを強め、地域での一体感を醸成していくものである。

期待される 地域内循環型経済の確立

コミュニティ・ビジネスには次の四つの効果が期待できる。

一つ目は「自分起こし、自己実現」が可能である。個人の働きがい、生きがいを満たすことで人間らしい暮らし、いわゆる「人間性の回復」が期待できる。

二つ目は「その地域特有の社会問題」を解決することが可能である。地域コミュニティ特有の問題をコミュニティ・ビジネスで解決できるということである。

三つ目は「生活文化の継承・創造」である。地域では、生活文化・伝統芸能の継承者がいなくな

るなどの問題が起きているが、コミュニティ・ビジネスはこのような場合に地域の愛好団体と地元企業を結び付け、活動資金の確保と人材の育成を促すことが可能である。

四つ目は「経済的基盤の確立」を図っていくことが可能である。遊休の地域資源を活用してコミュニティ・ビジネスを起こし、地域コミュニティ内の雇用を満たすことで地域内循環型経済が可能になる。

広がる事業領域と参加者

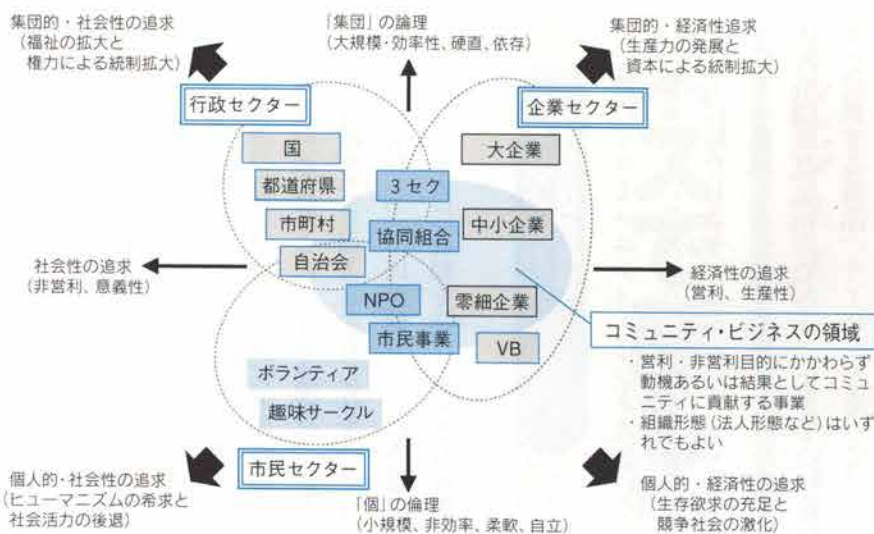
コミュニティ・ビジネスの領域(図1)は、地域コミュニティを基点にやや経済性の指向が強いと言える。この領域は地域ごとに異なる。この領域と大きく重なるのは、従来の中小零細企業や市民事業、そしてNPO法人、協同組合、企業組合、自治会も、地域に役立つ事業を始めるとコミュニティ・ビジネスになる。

近年、日本の企業の中に地域コミュニティの一人として「企業市民」というコンセプトが生まれ、地域社会との関係を重視する企業も現れた。一方、市民運動はこれまでの告発型から、NPO法人をつくり事業を通じて問題解決するケースが増えている。こうした動きもコミュニティ・ビジネスの領域を広げていくことだろう。

コミュニティ・ビジネスの7原則

各地のコミュニティ・ビジネスは第一ステージから第二ステージへ向かう段階にあり、国や地方自治体が税金をもって直接支援するとなると、もう少しコミュニティ・ビジネスの立場を明確にし

図1 コミュニティ・ビジネスの領域



(C) 細内信孝

ておいた方がいいだろう。筆者は、コミュニティ・ビジネスの立場を次の七原則として紹介している。

- ① 地域の（遊休）資源を活用しての起業か
- ② 個人の自分起こし（自己雇用）になっているか
- ③ 地域の雇用づくりに寄与しているか
- ④ 地域の問題解決に寄与しているか
- ⑤ 地域で新しい社会関係や協働関係を生み出しているか
- ⑥ 利益は事業目的に再投資するか、地域に還元

しているか

⑦ 地域に可能な限り経営情報を開示しているか
国や地方自治体は、上記七原則すべてをコミュニティ・ビジネスの条件としないまでも、情報開示の時代から、支援先にその努力目標として前記条件の多くを求めるべきであろう。

市民自らが参画する 自立的な地域経営の時代

コミュニティ・ビジネスのような小さな地域事業は、グローバルな大競争社会とローカルな相互扶助社会を結び架け橋のような存在にある。安心できる地域社会をつくるには、両者（グローバルとローカル）の存在が不可欠であり、片方のみの地域社会は理想像としてはあり得ないと思っ

る。もし片方のみの地域社会が存在するとすれば、そこには多くの社会問題が発生することになるだろう。そうならないためには、大競争社会と相互扶助社会の補完関係を担うコミュニティ・ビジネスのような存在(図2)が必要なのである。

地域コミュニティには、個人が生き活きとするような働く場や自分起こしに役立つような仕事場が必要なのである。生き活きとした人々のいる地域コミュニティは、地域社会全体も生き活きとしてくる（地域起こしにつながる）。失業者やフリーター（欧州では社会的排除に遭うととらえている）を極力出さないためにも、わが国も社会的内包策を地域コミュニティ全体の問題としてとらえることが必要になってきている。

コミュニティ・ビジネスの推進は、そうした地域コミュニティ内の問題解決を進める格好な手段



地元の小麦を使用した料理教室（麦わらぼうしの会）

である。前述のコミュニティ・ビジネスの発展ステージで取り上げた第三ステージの自立的な地域経営に、市民自らがコミュニティ・ビジネスをもつて参画していく時代と一致するわけである。だからこそコミュニティ・ビジネスは今、追い風が吹いているのである。

新しい地域起こしを試みる 「麦わらぼうしの会」

コミュニティ・ビジネスも個人の起業ばかりでなく、地域コミュニティ全体のネットワークを活用して、新しい地域起こしをしようという試みが生まれている。最近の注目すべき事例として、栃木県足利市の「麦わらぼうしの会」（事務局／笠原産業株式会社）がある。

栃木県産の小麦を積極的に活用し、地元生産者から地元加工業者（製麺、製菓、製パン、惣菜な

どの業者）、そして地元消費者まで巻き込んだ地産地消を展開中である。まだ発足して丸二年だが、一般消費者をサポートに栃木の小麦によるオリジナル・レシピの開発や試食・即売会を県内各地で開催している（写真）。

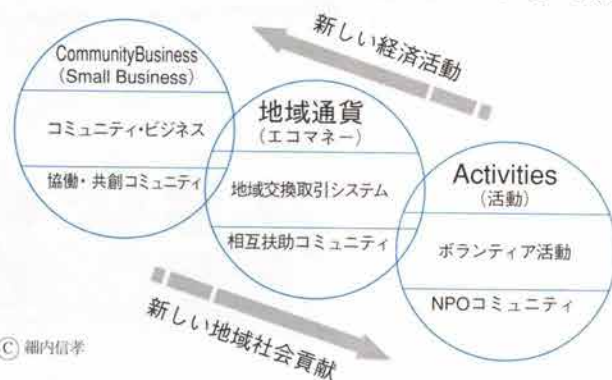
地元の小麦を使用したパン教室やうどん教室は、安心かつ手作りの味が楽しめるとあって県内各地で盛況である。グローバルビジネスはファースト、コンビニエンスがその価値観なら、コミュニティ・ビジネスはセーフティ、ヘルシーがその価値観かもしれない。

地域コミュニティ全体で地域の産物（地域資源）を積極的に活用していく、テーマコミュニティ型のコミュニティ・ビジネスと言えるだろう。そこには地域全体で地域食材の安全確認とその使用量を増やし、社会的弱者をも含む地域の雇用開発や地域内循環型経済を組み合わせていく、二十一世紀型の大競争社会と相互扶助社会が共存する姿がうっすらと垣間見えてくる。

安心・安全の健康地域を 目指す「活き粋あさむし」

もう一つコミュニティ・ビジネスのユニークな事例を紹介しよう。それは青森市にあるNPO法人「活き粋あさむし」が経営する「浅めし食堂」である。その食堂は地元雇用の女性たちが運営す

図2 コミュニティ・ビジネスと地域通貨とボランティアの関係



③ 細内信孝

と地元女性の働く場の確保でヘルシーコミュニティ（安心・安全の健康地域）づくりを目指している。二十一世紀を開く時代のキーワードの一つは、石木さんのような社会的起業家がコミュニティ・ビジネスなどでつくり出すヘルシーコミュニティづくり（新しい地域起こし）と言えるだろう。それだけ、わが国の地域社会は超少子・高齢社会に向かって、経済行為だけでは解決できない混雑とした社会問題を発生し続けていくだろう。

（細内信孝のHP <http://www.hosouchi.com>）

細内信孝（ほそうち・のぶたか）

コミュニティ・ビジネスの提唱者。現在、コミュニティビジネス総合研究所代表取締役所長（産業界）、埼玉女子短期大学客員教授（学界）、コミュニティ・ビジネス・ネットワーク理事（NPO）。主な著書は「コミュニティ・ビジネス」（中央大学出版部）、「地域を元気にするコミュニティ・ビジネス」（編著きょうせい）など多数。

る、家庭の味を提供する日替わり定食屋さんである。代表の石木さんは、この町の町医者、数年前に東京からUターンし、医院とNPOの多足のわらじをはく。食堂の食材は地元で収穫した低農薬の米や野菜と海産物などで、化学調味量を使わず天然のだしを使用している。メニューは「毎日なつかしい、ほっとする料理（ジャガイモ水団など）」を安価で提供。医師と栄養士の監修で塩分、カロリー、たんぱく質、脂質などの栄養バランスはばっちり。個人の健康づくり

市民が起業しやすいコミュニティ・ビジネスの環境づくり

— 多様な主体との連携を後押しするシステム確立へ



北海道経済部新産業振興室
主査 ● 長谷正大

新しい形の創出や地域における雇用機会の拡大を期待して、本格的に取り組みを始めた。

本稿では、北海道（以下「道」）のコミュニティ・ビジネス（以下「CB」）育成支援施策を紹介する。（詳しくは、道経済部新産業振興室のホームページをご覧ください。http://www.pref.hokkaido.jp/keizai/kz-sungy/cnty/cnty-index.htm）

● 自主・自律の「北海道づくり」を目指す

CBの定義は、論者によって異なるが、ここでは「地域に密着した地域内の経営資源を活用した地域課題解決型のビジネス」とする（平成一六年三月「コミュニティ・ビジネスによる地域活性化策」報告書「道協働型政策検討システムプロジェクトチーム」）。

道のCBに対する育成支援の歴史は新しく、平成十四年度に当時の総合企画部政策室が「自主・自律の北海道づくり」の一環として、「市民と行政の協働による自立した地域社会の創造」を目的に、公共的分野における市民と行政の「協働」の

まず、道におけるCBの現状と課題を把握するため、道CB活動拠点機能調査を実施した。その結果、創業時に最も支援を必要としたものは、資金（四七・八％）がトップで、人員確保（二七・九％）が二位、経営ノウハウと施設（一・九％）が同率で続くことが判明した。また、CBの普及拡大を目的にモデル事業を公募。有識者からアドバイスを受けて、事業計画書を作成する「CB事業化可能性検討調査事業」として実施。五つのモデル事業が生まれ、その成果の普及を図る「CBモデル発表会」を開催した（写真）。



コミュニティビジネス・モデル事業発表会
（モデル事業に関する質疑応答の様態）

る「CB運営支援事業」を実施するとともに、市民活動団体へ情報提供を行うデータベース「道民チャレンジ二十一世紀ファンド」を構築、NPO法人との協働により管理運営を開始した。

● 全国初のNPOによる北海道バンク創設

一方、最も支援が必要とされた資金面では、同十四年十月に全国初のNPO法人による市民活動団体向けの金融システム「北海道NPOバンク」が創設され、出資を受ける「NPOバンク事業組合」と融資を行う「NPO法人 北海道NPOバンク」が両輪となり、市民自らが中心となった自主・自律の新たな融資制度がスタートした（図1）。

道もこれに呼応し、（財）北海道地域振興活動協会を通じて一千五百万円を出資した。当初約三千百万円だった原資（出資金・寄付金の合計）は、現在四千三百六十万円に達し、融資実績も延べ三十五件、五千九百六十万円となっている（同十六年六月現在、図2）。

また、新規成長分野など新産業の創出を支援する「地域新産業創造活動補助金」（以下「新産業補助金」）に、NPO法人枠を新設した。

● 創業支援・起業家育成事業を展開

同十五年度は新規事業として、前年度に作成したモデル事業の中から実際に創業してもらう「C

図1 北海道NPOバンクの仕組み

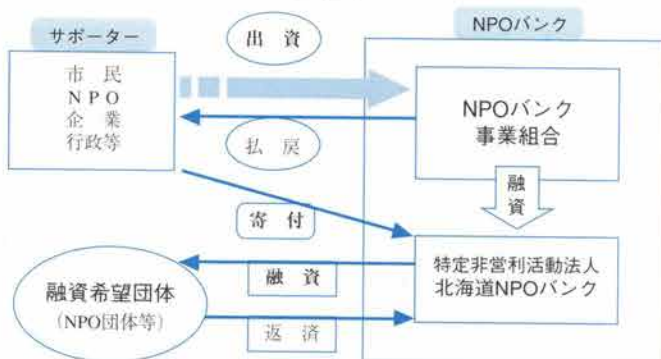
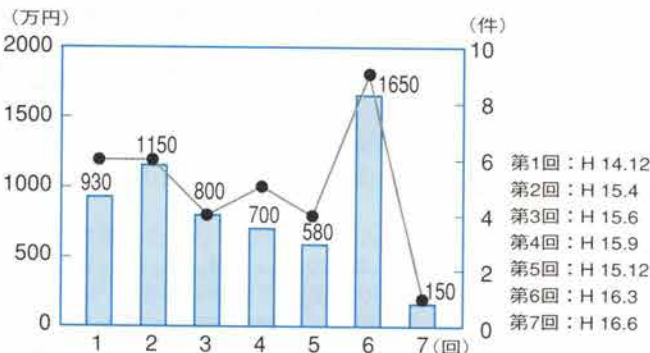


図2 北海道NPOバンクの融資実績



B創業実践支援調査事業」、CBの普及・啓発を図る「CB啓発事例集作成事業」、市民を対象とした「CB起業家講座事業」を実施した。このうち、起業家講座ではCBの理念・事例の紹介から、マーケティングの手法や具体的なビジネスプランづくりまで指導する六回連続の講座を道内五都市で開催し、延べ三百九十九人が参加した。

また、継続事業ではCB運営支援事業において、札幌地域の会計支援に加え、旭川地域の会計支援と札幌地域の労務管理支援を実施したほか、新産業補助金も中小企業者やNPO法人の枠を拡大した。

さらに、具体的な施策ではないが、前出の協働型政策検討システムプロジェクトチームが、道のCB支援のあり方の指針となる政策を提言するとともに、当時の経済産業政策室が宗谷管内を対象に、交通ビジネスとITサポートビジネスの可

業、CB起業家講座事業を継続するほか、新産業補助金の統合などの制度改正を行った地域政策総合政策補助金（新産業創造事業）に、市民活動団体も対象とする「生活産業創造事業」を新設した。

また、新たにCBの事業展開に不利な地方を対象とする「地域ビジネスマーケット創出調査事業」や、新たなビジネスモデルの創出を目指した「CBモデル創出事業」なども実施し、マーケティングから人材育成、育成支援・経営サポートに至る各種施策を展

北海道の主なCB育成支援施策

目的	平成14年度	平成15年度	平成16年度
課題検討・モデル	CB活動拠点機能調査検討 自治研政策フォーラム「CB」（H13研究の発表会） CBモデル事業化可能性検討調査（5件採択）	CBによる地域活性化方策検討（協働型政策検討システムプロジェクトチーム） CBモデル創業実践支援調査（H14事業から1件採択）	地域ビジネスマーケット創出調査 地域ビジネス創出プロジェクト CBモデル創出（3事業を予定）
普及・啓発	CBモデル事業発表会 道特別TV番組「CB」	CB啓発事例集作成 CB起業家講座（5地区 各6回開催）	CB起業家講座（5地区 各6回開催）
育成支援・経営サポート	チャレンジ21情報システムの運営 CB運営支援事業（会計支援：石狩）	CB運営支援事業（会計支援：石狩・上川、労務支援：石狩）	CB運営支援事業（会計支援：石狩・上川、労務支援：石狩）
資金支援	NPOバンクへの支援 地域新産業創造活動補助金（NPO枠の新設）	地域新産業創造活動補助金（中小企業者・NPO枠の拡大）	地域政策総合補助金（新産業創造事業）（生活産業創造事業の新設）

さらに、広大な北海道にCBを根付かせ、花開かせていくためには、地域におけるきめ細かな支援体制の構築やネットワークの形成が欠かせない。その意味からも、道民の意見・意向を踏まえ、道としてCBに特化した振興ビジョンやCB育成支援の施策体系などを示すとともに、地域のさまざまな主体との連携・協力により、道民のやる気を引き出し、それを後押しする地域システムを確立していかなければならないと考える。

能性について調査を行った。

人材育成から経営支援までの体制を整備

平成十六年度は道の組織改正により、これまで総合企画部政策室と経済産業政策室に分かれていたCBの所管が、新設の経済産業政策室に一本化され、CBを産業政策の一分野と位置付け、支援体制の整備が図られた。

施策としては、CB運営支援事業、CB起業家講座事業を継続するほか、新産業補助金の統合などの制度改正を行った地域政策総合政策補助金（新産業創造事業）に、市民活動団体も対象とする「生活産業創造事業」を新設した。

開いている（左表）。

担い手を企業など多様な対象に拡大へ

これまで道のCB育成支援施策は、国の雇用交付金を活用したものが多く、同十七年度以降はその継続を含め、財源の確保が大きな課題となっている。また、総合企画部政策室（当時）が「市民との協働」の観点から、主にNPOを対象に施策を展開してきたが、今後CBの創出を加速していくためには、担い手の対象を企業を含めた多様な主体に広げ、市民などが自ら起業しやすい環境づくりが求められている。

さらに、広大な北海道にCBを根付かせ、花開かせていくためには、地域におけるきめ細かな支援体制の構築やネットワークの形成が欠かせない。その意味からも、道民の意見・意向を踏まえ、道としてCBに特化した振興ビジョンやCB育成支援の施策体系などを示すとともに、地域のさまざまな主体との連携・協力により、道民のやる気を引き出し、それを後押しする地域システムを確立していかなければならないと考える。

白神山地の里山で コミュニティビジネスを展開

——IT使い自然学校の情報・特産品を発信・販売



特定非営利活動法人白神自然学校一ツ森校
代表理事 ● 永井雄人

● 廃校を借り受けて「自然学校」を発足

白神山地の青森県側北東部に位置する鰯ヶ沢町一ツ森地区は、赤石マタギの里として、白神山地と接した「山棲み人」の住む地区である。私たちは、白神山地の自然保護と地域振興という、一見矛盾したような課題に挑戦しようと、「共存」をテーマに、この地域の活性化のために、地域住民と「協働」のスタイルで、平成十五年四月に廃校になった一ツ森小学校を町役場から借り受け、「白神自然学校一ツ森校」を立ち上げた。

この地区の人々を中心とした特産品の開発と、山の伝統文化、自然体験を中心とした環境教育を通じた自然体験学習に、地元ガイドの養成講座を設けて、地域雇用の場づくりに努めてきた。全国どの地でも、自然豊かな地域は逆に過疎化と高齢化が進むという関係にある。そして本来、山と向き合った営みをしてきた人々の心、生活の場が、山から離れていかざるを得ないのが現状である。

それを突き詰めていくと、白神山地の自然をよく知っているセンサー的人間がいなくなることである。そのことが、世界遺産白神山地の保全にどれだけマイナスなことかと考えた。

● 自然の保全に必要なのが地域産業

その健全性を保つためには、地元の人たちが元気で山と向き合った生活から収入を得る産業が必要である。山の恵みを利用して、全国から世界遺産白神山地を訪れたという人々のエネルギーを健康な観光を利用して、それが自分たちの生活の糧になるようにしていきたいと考えたのが、白神自然学校一ツ森校のITを活用した事業の目的である。

何度も住民説明会を開き、鰯ヶ沢町の長谷川兼己町長も、住民に



東京の大泉西中学校は修学旅行にブナの森の学校の授業を取り入れた。白神山地の植林とブナ林の中でのワンダーリングの様子

廃校利用の意義を説明した。最初は、口が重かった地元の人々の中に、「やってみよう」「自然学校を立ち上げよう」と第一声を発したのは、地元婦人会のメンバーだった。その意識変革がなければ、ここまではこれなかったと思う。

これまで実施してきた事業を紹介すると：

- ① 山から採取したブナの種で苗床を作り、ブナの森の復元・再生を行う事業を立ち上げた。猟師とマタギが協力して山に植林している。
- ② 「白神植樹フェスタ in 赤石川」という実行委員会をつくり、地元住民、役場、森林管理署、森林組合、事業者とホームページを活用して、全国に参加者を呼び掛け、植樹祭を行っている。
- ③ 授業は液晶ビジョンを使い、地元の人たちが白神山地の歴史、四季折々の白神の特徴を説明したり、山菜料理の実習・木工づくり、「白神遊々の森」の林業体験をしている。

- ④ 旅行会社や学校、個人、グループなどから、インターネットを通してエコロジー体験ツアーの申し込みを受けたり、修学旅行や宿泊研修・グループのガイドをしている。

白神自然学校のホームページ上から、会員の申し込みができる。会報は白神の味（年一回春の山菜か秋の野菜を選ぶ）を会員に届けることができる内容になっている。また、液晶ビジョンを通して、マタギ、伝統文化、由来、特徴、植生、ク

⑤ 特産物として、地元で取れる山菜、野菜、米、水、「金あゆ寿し」、「白神まん」（酒まんじゅう）など、白神山地の旬の味を全国にインターネットを通して販売・発送している。

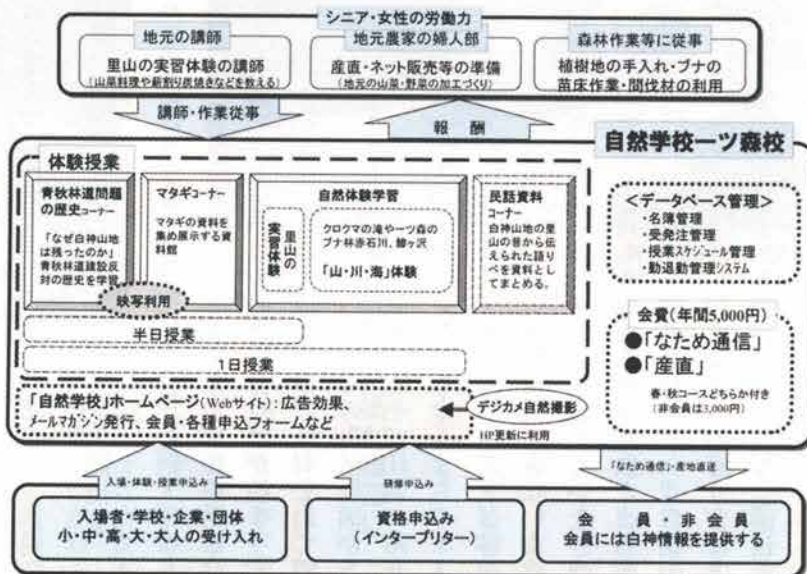
⑥ 山、川、海の豊かな自然を活かした、首都圏との交流事業も展開している。事業の仕組みについては図の通りである。

ITの活用



自然学校体育館でマタギの吉川隆さんの熊撃ちの講話を聞く生徒たち

白神自然学校のITを活用したグリーンツーリズム雇用推進事業



マゲラの生態などの授業が受けられる。自然体験活動推進協議会と連携し、自然活動のリーダー資格が取得できる。また、白神山地のインフォメーションがインターネットを通して発信できるようにしている。

女性・高齢者の雇用

白神自然学校は、地元の高齢者と女性スタッフが活躍している。特に地元の婦人会は、山菜料理教室を使い、特産品の開発、地元特産の白神まん、金あゆ寿司作りに取り組んでいる。地元の民話の発掘も行っている。高齢者は持っている知恵と身

に付けた加工技術を披露して、まき割りや縄作り、田植えなど、地元の伝統文化、伝統技術などに率先して取り組んでいる。

なお、津軽弁を交えた液晶ビジョンを使った授業は好評である。

データベース

ITを活用して会員の確保、特産品の注文と発送、ガイドの注文と見積もり、請求書の発送、資格申し込み、顧客の管理やデータ分析ができるようにしている。

住民と協働で「もてなしの心と食」を提供へ

全国では現在、エコツーリズムがブームで、それもただ単なる観光ではなく、体験型の観光が増えている。特に、廃校を利用した自然学校が増えている。全国で二千校以上がこれから廃校になると言われているが、地域の活性化は、地元の資源の活用と地元で働く人たちの心と食とコミュニケーション、それにガイドなどの質のレベルに依存していると思う。

私たちは、どんな小さなことでもみんなで話し合い、対応している。白神山地を訪れる人たちは、映画だと白神山地という大ロケーションをバックに、そこで営んでいる私たちの、心の豊かさに期待している。「もてなしの心と食」と話している。同じ自然学校でも、こうした差別化が学校スタッフとともに、この地区の人たちと一体になった協働で達成できれば、素晴らしい世界遺産の里山でのコミュニティビジネスが、これからできていくのではないかと頑張って頑張っている。

歴史的繁栄を残す「蔵」を活かした地域再生事業

—— 配当・報酬なし収益還元型の民間まちづくり会社

江刺市は一町九村が合併してできた市で、合併当初は人口五万人を超えていたが、現在は三万四千。岩手県内十三市の中で唯一、過疎指定を受けている。

く取り入れていく。そんな気持ちでまちづくりに取り組んでいる。



株式会社黒船
代表取締役社長

綾野輝也

「黒船」は、あるきっかけから仲間同士でまちをよくするための話し合いを持ったのが始まりだった。皆、江刺を出て別の土地での生活経験があるが、よそで江刺の紹介をしても全くまちのイメージを描いてもらえず、古里を説明できないものどかしさを感じていた。自分たちが生まれたまちに誇りを持ちたい、自信の持てるまちづくりができないか、という話になった。

誇りを持てるまちづくりを目指す



ガラス館と移設した蔵。歩行者専用道にはスタンドガラスの街路灯

江刺に生まれ育ち、後に平泉を開き、中尊寺金色堂を建てた奥州藤原氏初代の藤原清衡公が理想とした、平和で文化的水準の高い理念をまちづくりのバックボーンに、「清衡の里えさし」というイメージづくり運動を始め、子供やお年寄りを史跡に案内したり、歴史講演会を開いたりした。NHKの大河ドラマで「炎立つ」を放映すると聞き、ロケ地の誘致を始めたところ順調に進み、江刺がロケ地に決定した。これを一過性のものにならないよう、単なるロケセットではなく、恒久施設のテーマパーク「えさし藤原の郷」として完成、大河ドラマ放映と同時に七カ月で七十万人の観光客が押し寄せた。

しかしドラマが終ると、観光客は激減した。そもそもテーマパークの観光客はまちの中へは来てくれない。まちに魅力がないのが最大の原因だった。何十億円かけても、テーマパークだけではまちの活性化にはつながらなかった。

蔵を保存・活用する株式会社を発足

新たなまちづくりを模索し始めた時、かつての商業の繁栄を映し、歴史的にも価値のある蔵の存在に気付いた。街路整備事業の都合から歴史的に価値の高い蔵が取り壊されると聞き、蔵を残すための第三セクターをと当時の市長に要望したが、財政上不可能と一蹴された。

そこで、市民運動で蔵を残そうと市民会議を開いたが、現実には蔵の保存に何百万円もかかるため、皆の勢いがビタリと止まってしまった。その時初めて、自分たちの夢を行政や市民運動に頼ってい

と考えている。

失ったものは取り戻し、残すべきものは大切に残し、足りないものは新し

ることに気付き、自分に嫌気がさした。一棟でもいいから自分たちの力で蔵を残して、失敗してもいいやと腹をくくってスタートさせたのが「まちづくり株式会社黒船」である。

● 長浜市の「黒壁」が事業に協力

その時、成功事例とされていた滋賀県長浜市の三セク「黒壁」は、周囲の反対を押して黒船のまちづくりに協力してくれた。当時の笹原専務は、

全国のまちが疲弊したままでは、自分のまちだけが良くなっても最終的には幸せになれないと訴えたのだった。遠く離れたまちの三セクが、民間会社に出資したことは前代未聞のことだった。



現在、黒壁は江刺から撤退したが、全国の数あるまちづくりの歴史の中で、大きな足跡を残したと思っている。長浜市は江刺の住民に勇気と力を与えてくれた。これは、お金では計ることのできない恩恵なのである。

まち中の蔵は、ガラス館やガラス工房、オルゴール館、菊田一夫文学館やワイン・日本酒のセラール、タンス工房や喫茶店などに利用している。菊田一夫にちなんで、音をテーマにしたまちづくりも進めている。

道路もまちづくりの重要な要素である。歩道と車道の段差をなくしてもらおう、市の都市計画課に掛け合ったりした。これに対し市は、まちの高齢化の現状を考え、計画を修正してくれた。

正直言って、これが真のまちづくりだという確固たるものはない。株式会社としてスタートしたが、出資者に配当はない。役員報酬もなく、収益はまちづくりの資金として還元している。精神的にNPOのつもりでやっている。

● PFI導入や行政の支援が課題に

日本のNPO法は、これまでのボランティア活動を応援するシステムとしては評価できるが、米国のようにコミュニティ・ビジネスを支援するシステムがないため、貴重な蔵を後世に残すという



ガラス館内部

ような社会資本整備にかかわる部分は、期待できないと思っている。だから黒船のような小さな会社でもPFI(民間資金活用による社会資本整備)は考えていかねばなら

ないし、自分たちもできるだけ収益を上げて、まちづくりのための資金調達ができる会社に育てていきたいと思っている。

江刺にも市街地活性化のタウンマネジメント機

関(TMO)ができたが、実はTMOが全国化する以前、中小企業庁から江刺がモデルになってみないか、という話があった。しかしその後、話は進展しなかった。TMOのガイドラインができて、商工会議所の職員や行政の職員にしても、いろいろと役職をこなしながらなので、本来のタウンマネジメントができない。

TMOで一番大切なことは、タウンマネージャーが不在の組織づくりで終わって欲しくないことである。民間会社が始めたことに行政が出資するのはあまり例がないが、先鞭(せんべん)を着けた民間に行政が支援するシステムがあってもいいのではないだろうか。

● 百年後の市民に継承できるまちづくりを

黒船は以前の一町九村、市域のすべてを都市と考えている。江刺のまちの千年の歴史を振り返ってみると、たくさんの方が見えてくる。自然、歴史、文化、伝統芸能、米、リンゴ、牛、野菜、そして豊富な知識と経験を持つ高齢者たち。山林や畑、水田など心のふるさとである農村をはじめ、豊かな自然に恵まれた江刺の原風景を保全し、歴史、伝統文化、安全な食料基地としての風土を守りたい。そして、これらすべてを百年後の江刺市民に継承できるまちづくりをしていきたいと思っている。

「百年経つてもこの街を歩きたい」——歴史的に価値のある建造物や豊かな自然を守り、江刺らしい景観を後世に残していくことは、現代を生きる私たちの務めだと思っている。

父親が参加する

地域のまちづくり事業

— コミュニティビジネスは生活実感から生まれる



NPO FUSION 長池
NPO FUSION 理事長

● 富永一夫

東京都の西部に位置する多摩ニュータウン地域は、稲城市、多摩市、八王子市、町田市の四市にまたがっている。八王子市の「NPOフュージョン長池」は、長池公園を中心とした地域の社会貢献のために一九九九年十二月に誕生した。その後二〇〇三年一月、多摩ニュータウン全域に活動を広げるために、「NPOフュージョン(登記地：多摩市)」を誕生させた。

団地イベントに始まった 父親の地域活動

一九九五年八月、せせらぎ北団地のコミュニティ委員会のお父さん三人が、スタジオジブリのアニメ映画「平成狸合戦ぽんぽこ」の上映会を団地集会所で行った。上映会は大変な人気で参加者に喜んでもらったが、三人のお父さんたちは「何か多摩丘陵の環境を破壊し、タヌキを追い出した所で自分たちが暮らしているような妙な気分」になってしまった。

しかし、多摩ニュータウンを生活の場として選

んだ以上、否定的になっても仕方がないと考え、前向きに活動することに決めて、「その後のぽんぽこ」は、みんなで仲良く「ぽんぽこしよう!」と実行し始めた。地域の公園の清掃、団地対抗ソフボール大会、「ぽんぽこ鉄道クラブ」などなど……地域にかかわるきっかけは何でもいいと気楽に始めた。でも、一方で活動をしたい人はいいても、活動を支える「事務局的な活動」をやってくれる人はいない。そこで、私は事務局活動に徹することになるが、活動人数が増え、イベントが増えるにしたがって、「連絡・報告・情報の共有化」で悩むことになった。

ボランティア活動から NPO法人を設立

悩みの情報交換を解決する道具として、九八年四月にインターネットを利用したメーリングリスト「ぽんぽこネット」を利用し始めたことが、地域活動を爆発させる大きなきっかけになった。ちようどインターネットが普及し始めた時と重な

り、「お父さんたちが電子井戸端会議を楽しみ始めた」のである。団地に住む家電メーカーのエンジニア、都市計画コンサルタント、行政職員、大学教員などが一気に情報の共有化が可能になったため、活動に参加した。

そんな中、一九九八年三月にNPO促進法が国会で議決された。お父さんたちは、ボランティア活動では簡単に終わりにしてしまうとの判断から、できればNPO法人にして「まちづくりのいい活動として継続させたい」として、翌九九年四月、NPOフュージョン長池の設立総会を開き、同十二月に法人登記した。

しかし、経済的に自立できなければ、自立した活動を展開できないため、多士済々のお父さんたちと自主事業を実行に移すことを相談し、いわゆるコミュニティビジネスを開始した。

八王子市長池公園自然館の 管理・運営を受託

設立総会后、地域活性化支援事業・地活隊、住宅管理支援事業・住見隊、夢の住まいづくり支援事業・夢見隊、高度情報化支援事業・高支隊などの活動に対する評価を背景に、〇一年一月に八王子市から、長池公園自然館の管理・運営の受託話が表面化した。これは、NPO法人設立の最大の目標だった。

受託できれば経済的基盤と活動拠点の両方を一度に手にすることになるからである。そして〇一年三月、八王子市はNPOフュージョン長池への委託を決定した。今日的にいう「指定管理者」の先駆けである。〇三年の国土交通白書、中小企業

白書、国民生活白書に、先進事例として取り上げられた。この自然館事業の受託で、雇用の面で少しなりとも地域貢献が実現できた。

○三年からは、NPOフュージョン長池を八王子市長池公園自然館の管理・運営に特化した法人とし、その他の地域の暮らしの支援事業を行う法人として新たにNPOフュージョンを設立させた。コミュニティビジネス部門とボランティア部門を分割したのである。NPOフュージョンは同年四月から多摩市と連携し、多摩ニュータウン全域に活動を広げていくのである。

【住宅管理支援事業の「住見隊」】

多摩ニュータウンは集合住宅の管理・運営に困っている。これまではマンション管理会社に管理を委託してきたが、なかなか居住者が期待する品質レベルの管理は実現できない。そこで、地域の専門家がコンサルをすることで「適正な費用削減と良質なサービスの向上」を、企業から提供してもらえるようにした。現在、二つの団地と年間契約をしている。自分たちの住宅を、地域で協力して管理するのである。

なかなか進展しなかったのは、管理組合でNPOフュージョンにコンサルを依頼することが合意形成できなかったことと、フュージョン側にも実力が伴っていなかったのが要因である。しかし、NPOフュージョンを多摩市に登録したことをきっかけに、○三年度は多摩市と共同主催でマンション管理・再生セミナーを八回開催し、大きな信用を築くことができた。今後は民間企業の協力も得て、さらに飛躍することも可能である。

マンション管理・再生セミナー



【夢の住まいづくり支援事業「夢見隊」】

二〇〇〇年二月に都市公団・多摩ニュータウン事業本部を訪問した際、担当者から「コーポラティブ住宅」の計画が提案された。自分たちの住まいを地域で建てようというものである。画一的な住宅を供給してきた公団からの夢

のような提案であった。最初は「あつたらいいな! こんな住まいづくり」というワークシヨップから始めて、○四年六月にコーポラティブ住宅建設組合の解散総会をもって工事完了となった。

実に構想から四年五ヵ月かかったが、十四世帯の参加者は「ヴィレッジ浄瑠璃14」という小さなコーポラティブ団地を完成させ、暮らし始めている。自由設計で住宅を建設したため、ハード面ではいろいろ不満が残ったようだが、安心して暮らすというソフト面では大層満足してもらっている。これからは多摩ニュータウン全域にコーポラティブ住宅を展開・拡大することが期待される。

【高度情報化支援事業の「高支隊」】

この地域のボランティア活動から住宅問題の活動までを、インターネットを道具に日常的に利用してきたので、何とか一日でも早く高速インターネットがわが街に普及することが、地域住民の願いであった。長池地域の九つの団地は、NPOの呼び掛けに協力して高速インターネット促進に署名した。その結果、なんと約七割の世帯が高速化

を期待していたことが分かった。

そこで、NPOフュージョンは、ベンチャー企業と提携して「営業活動をフュージョン、技術とサービスを企業が提供する」ことにして、二〇〇〇年十二月から○一年三月末までに五百回線の普及を目標に活動を行った。団地別説明会の結果、五百回線の申し込みを得て三百五十回線を開通させた。自分たちの街の情報化を自分たちで開始したのである。

○一年六月、総務省・関東総合通信局は高速インターネットの普及に貢献したとして、局長表彰を行い、評価してくれた。高支隊は、自然館の「インターネット放送で三百六十五日、地域活動に挑戦」を支え、今後は多摩ニュータウンの人と人、人と団体、団体と団体を情報共有化でつなぐ時に、黒子として貢献するであろう。

暮らしを実感する事業が コミュニティビジネス

今日的には、コミュニティビジネスという新しい言葉で表現されることが多いが、このように「生活実感」を大切にして活動してきた私たちに、単なる地域に昔からあったであろう「地域の仕事」にすぎない。

多摩ニュータウンでの生活は、大手デベロッパが開発した住宅に住み、大手スーパーで買い物をして、ファミリーレストランで食事をする人が多い。しかし、開発から四十年余を経て、やっとな普通の街になろうとしている今、「暮らしを実感する事業」を住民の手によって立ち上げる努力が、「地域の素朴な活性化」につながるのである。

商店街情報発信の地域サイトで まちを活性化

— 地域密着事業でコミュニティ拡大、経済効果も

「ささはたドットこむ」とは、平成十一年に東京都渋谷区笹塚と同幡ヶ谷の町にある十商店街が合同で開設した地域・商店街サイト（七百店舗参加）である。

一つの商店街でも加盟店の足並みをそろえることが難しい中、規模も予算もさまざまな十商店街のリーダーと、地元民間企業の弊社が協働して、インターネットを使った商店街・商店の元気づくり、地域コミュニティの舞台づくりに取り組んでいる。

同十年の夏、私が商店街リーダーに商店街サイトの企画（ホームページ作成）を提案したところから、ささはたドットこむは始まるが、そもそも、私がなぜ、商店街のサイトを開設したいと思ったか。この出発点が、私たちがコミュニティビジネスに取り組み基本の思いになっている。



十号通り商店街

という「気付き」が生まれた。例えば、商店街の街路灯の電気代は、行政からの補助金もあるが、商店街の予算で支払っている。ということ、毎月の加盟店の



アンカーコム有限会社
代表 ● 長坂由佳

商店街の元気づくりへの思いが
ドットこむ誕生に

商店街に企画提案した約一年前の同九年春、アンカーコム有限会社は設立した。それまで私は、笹塚・幡ヶ谷地域に住む会社員で、住民の一人、消費者の一人として十年近く住んでいた。また、また事務所が商店街の中の米屋さんの上に決まったことで、商店街の組合員・青年会員になった。

商店街活動に参画して一年の間に、一住民の時には気にも留めなかったこと、知らなかったことを知ることになり、商店街・商店に対する「へえー」

会費で支払われている。路面舗装も商店街の飾り付けも同様である。多くの住民が楽しみにしている夏祭りは、数カ月前から店主たちが夜な夜な集まり、準備をしている。

商店街活動は、売店人が商売繁盛のためだけに行うのではなく、「町の機能」であったり、「町の文化」の側面を持つことを知った。しかも、商店街活動は基本的にはボランティア活動である。

週に一日の休日を取るのが精一杯な状況の中で、商店街リーダーが商店街・町のためにさまざまな活動をしている様子を間近に見て、それまで以上に商店街・商店に対して愛着と関心を持つようになった。そして「同じ買い物をするのならアソコで買おう」と思っている自分の心の変化に気が付いた。

また、店主たちと親しく会話するようになって、その人柄に触れたり、商品に対するこだわりを知るようになった。それらは普段、店の前を歩いているだけでは分からないことであり、そこそが商店が大型店舗に勝てる材料なのだと思う。

自分が感じた「へえー」という気付きを、自分と同じような立場の多くの住民に楽しく伝えたい。伝えることができれば、この町の商店街・商店の元気づくりに一役買えるはずだという強い思いが、ドットこむの企画を生んだ。

● 商業と公共情報の
ワンストップサービスサイト

笹塚・幡ヶ谷地域に住む人に、商店街や商店を知ってもらい、愛着を持ってもらうこと。それが、結果的に商店での購買や利用につながり、地域や

イトにしなければ意味がない。観光名所や地場産業などが全くない生活中心の町のサイトが、住民に何を提供できるか、どのような特徴・売り物を構築できるかを考えた結果、「地域内のことなら何でも分かる」「困った時の「ドットこむ」頼み」と思ってもらえるようなサイトづくりをすることにした。

具体的には、十商店街の加盟七百店舗の情報が、業種、店名、地図、商店街別に検索できるようにすると同時に、地域内の病院、保育園、幼稚園、図書館、スポーツ施設、福祉施設などの公共的情報を住民視点で編集網羅し、商業情報と公共情報がワンストップサービスできるサイトを構築した。

		1回目 2000年	2回目 2003年
認知	知らなかったお客を知ることができた	75% (132)	98% (258)
新規客	商店・商店街を利用するようになった	18% (22)	54% (142)
来客増	商店・商店街を利用する機会が増えた	24% (42)	60% (158)
親近感	商店・商店街を身近に感じるようになった	69% (121)	88% (232)
街	街への愛着を感じるようになった	62% (109)	86% (226)
触れ合い	地元の友人・知人が増えた	6% (11)	15% (40)

「地域おこし・まちづくり」などの堅くて重い言葉やコピーは使わず、徹底した情報サービスの姿勢を貫き、人の体温を感じてもらえるようなサイトづくりを心掛けてきた結果である。

地域協働で継続運営できる自立事業に

ささはたドットこむの開設費用は、その三分の二を東京都と渋谷区からの補助



LisNETキックオフ！シンポジウム

金で賄ったが二年目からは自主運営をしている。財政的に厳しい商店街が捻出できる予算は多くないため、商店街が拠出する運営費用だけでは自立運営が難しい。二年目、三年目は財政的に厳しい時期があった。

しかし、強い危機感を持った行動力のある商店街リーダーとプロデューサー、事務局としての弊社がおのおの役割分担し、目標と意思を共有して事業を進め、サイト独自で収入を得られる仕組みをつくり、現在はトントンながら運営できるようになった。

全国の地域サイトのネットワーク組織を設立

平成十五年十二月、これまでの経験を生かし、コミュニティビジネスの中間支援組織事業「地域サイトネットワーク（略称LisNET）」(<http://www.lisnet.jp>)を設立した。

LisNETは、全国の地域サイト運営者・関係者が集い、自分たちの経験とノウハウ・現場の知恵を交換し合い、成長するための共同フォーラムだ。

全国の会員が、コミュニティビジネス・地域コミュニティの舞台としてサイトを有効活用し、各地域で結果を出しつつ自立運営できるようになることが目的である。また、地域サイト全体がレベルアップすること、地域サイトという新しいマーケットをつくることも大きなテーマにしている。



商店主たちと勉強会

商店街・商店の活性化という効果を生む。そのための道具・舞台として、ささはたドットこむを開設するのであるから、多くの住民に一回限りではなく、幾度も見てもらい、利用してもらえるサ

商店街・商店情報に加え、地域住民に役立つ公共情報、楽しく見てもらえる企画コンテンツ、住民同士のコミュニケーション機能を備えた地域サイトに発展している。

アクセス数の右肩上がりと経済効果

今年十月で開設五周年を迎えるが、アクセス数は右肩上がり、トップページは現在、月間一万八千件前後である。加盟七百店舗を対象としたアンケートでは、約五八%の店が「ささはたドットこむによる効果がある」と答えている。ドットこむで紹介したことがきっかけで、生産量が三倍になった商品もあるなど、経済効果も出ている。

また、読者アンケートでは九八%の人が「知らなかったお店を知ることができた」、九

互いに助け合うまちづくりを目指す 福祉法人

——主婦が始めた介護サービスのコミュニティビジネス

主婦9人の市民グループでスタート

「たすけあいゆい」は、「たすけあいグループ結」として一九九一年に設立された市民グループから始まった。高齢化・核家族化が進む社会状況の中で、誰もが住み慣れた町で、安心して心豊かに人としての暮らしが続けられるよう、地域の人々が互いに助け合い、支え合っていくことができるまちづくりを目指して、地域の主婦九人で設立した。

当初は生活クラブ生協のワーカーズ・コレクティブ（非営利の市民事業活動する自らが出資し、利益を分け合う活動の一環）として、ホームヘルプサービスが中心だったため、事務所の一角を借り、机を一つ構えるだけのスタートだった。本当にお金がない状態での始まりだったが、「困った時はお互い様」を合言葉に、どんな小さなことも全員で納得するまで話し合った。最初からボランティアではなく、有償でサービスを提供してき



社会福祉法人たすけあいゆい
理事長 ● 濱田静江

た。しかし、ビジネスなどという認識は全くなかった。

横浜市の南区は、自転車で四十分くらい走ると区外に出てしまうような狭い地区である。人口は二十一万、高齢化率は二〇％を超え、まさに少

子高齢化の特徴を備えた地域となっている。高齢者、難病者、障害児、障害者など、地域に住む人であれば、援助の対象を限定せず、とにかく必要な時に、必要なサービスを提供するという方針で、活動を行ってきた。

最初は、何をしたいのか分からなかった。何か役に立ちたいと思っても、思っただけが空回りし、勉強と議論で時間が過ぎていった。区役所の保健婦さんたちが



定例会（自閉症の勉強会）

ら、制度では対応できない人を個別に援助する方法を、直接指導してもらったことが、私たちのすべての活動の始まりだった。利用者の人と、支え手の人々が相互に支援して、深くかわり合いながら、たくさんの出会いを経っていくうちに、九人が数年で百人以上の大きな集団となった。

訪問看護医療に備えNPO法人を設立

一九九八年、在宅利用者の申し出により、住居をデイサービスとして貸していただき、小規模ながら家庭的な「デイサービスくら」をオープンすることができた。設立してから七年の活動を通じて、地域の保健医療福祉関係者とのネットワークも広がり、一年間かけて話し合った結果、生活クラブ生協のワーカーズ・コレクティブを、卒業したのもこのころである。

卒業とともに特定非営利活動法人取得の準備に着手し、法人設立に対する会員間の話し合いや勉強会を頻繁に開いた。九九年二月、日本財団から小型福祉車両の寄贈を受け、介護付き送迎サービスを開始した。

同年三月には特定非営利活動法人として認証を受け、名称を「特定非営利活動法人 たすけあいゆい」とした。在宅生活を支えるためには、訪問看護ステーションによる医療面でのサポートも不可欠と考え、老人福祉法改正を視野



お兄さんだっこして! (中学1年生ボランティアと一緒に)

たすけあい ゆい 倫理綱領

福祉事業は人と人との関係の中で営まれ、よい関係の中でこそ発展します。たすけあい ゆい の活動にかかわる全てのスタッフがこのことの大切さを認識し、責任を持ってサービスを提供するために、ここに私たちの思いを表明します。

1. 私たちは、利用者を固有の歴史を持った個人として尊重し、あらゆる意味でその命と人生に敬意を持って接します。
2. 私たちは、利用者の主体性と可能性を信じ、サービスを通して多くの力と個性が発揮できるよう支援します。
3. 私たちは、利用者が安心感と自信を持ってサービスを利用できるよう、援助者としての暖かさと誠実さを大切にします。
4. 私たちは、職務上知りえた利用者の情報やプライバシーを尊重し、専門職として秘密保持に責任を負います。
5. 私たちは、利用者に対していかなる差別も行わず、また身体的、精神的な暴力、虐待および拘束を行いません。
6. 私たちは、専門性を持った援助者としての研鑽に努めるとともに、苦情に対して誠実に受け止め良心と責任を持って対処します。
7. 私たちは、事業を通して地域福祉の課題をとらえ、誰もが必要な時に必要な支援が受けられる地域社会の実現に努力します。
8. 私たちは、この事業の社会的な責任を鑑み、情報の公開に積極的に取り組むと共に事業の健全な運営と継続に努めます。

現在、年間事業高が四億七千万円になるが、最初から売上高目標を決める会社形態では、絶対やることのできないのがコミュニティビジネスである。今後も地域の人がお互いに助け合い、支えあっていくことができるまちづくりを目指していきたい。

介護保険在宅サービス体制を整備

二〇〇〇年四月、介護保険スタートに向けて神奈川県から居宅介護支援、訪問介護、通所介護、訪問看護の四つの介護

に入れての特定非営利活動法人取得となった。神奈川県下で初、横浜市ではもちろん初めてのことだった。

県民総務室のスタッフによる全面的なバックアップ、横浜市職員によるサポートを受けて、同年八月には「ゆい訪問看護ステーション」の認可を受けることができた。在宅にこだわり、在宅で看病することができるようになった。



お味はいかが? (中学1年生ボランティアと一緒に)

保険事業所の指定を受けた。これにより地域の人々からの「困った」に對して相談を受け、ケアプランを立て、ヘルパーや看護師を派遣し、デイサービスを利用してもらい、介護保険を利用しての在宅サービスを提供する体制が整った。

スタッフ三百人が二千人のニーズに対応

介護保険で対応できない人には従来通り、非営利活動によるホームヘルプを提供し続けている。思いや趣旨に賛同していただきながら、活動が広がり、法人としての規模が大きくなるにつれて、言葉で伝えることの大切さを痛感し、倫理綱領を作った。(左の図)

地域との交流を大切にして、名前の通り、今後も助け合っていきたい。若い世代に負担を掛けたくない、介護のシステムを考えていきたいと思っている。

年、スタッフ全員が強い信頼感で結ばれている。

地域の自律・自立で循環型経済社会の構築を目指す

—アグリルネッサンスに向けコミュニティビジネス振興を

琵琶湖の浄化を機に活動がスタート

菜の花プロジェクトは、地域の自律（地域自らが考え）と自立（地域自らが行動を起こすこと）によって、大量生産・大量廃棄型の「一方通行型経済社会」に代わる「循環型経済社会」を構築しようという取り組みである。プロジェクトは、一九七七年の琵琶湖の赤潮発生を契機に大きな県民運動となった「せっけん運動」に始まり、すでに四半世紀を超える長い歴史を持っている。

菜の花プロジェクトの歩みは、大きく三つの時期に整理できる。第一期は赤潮発生前の一九七六年〜九二年の廃食油を回収し、せっけんへリサ

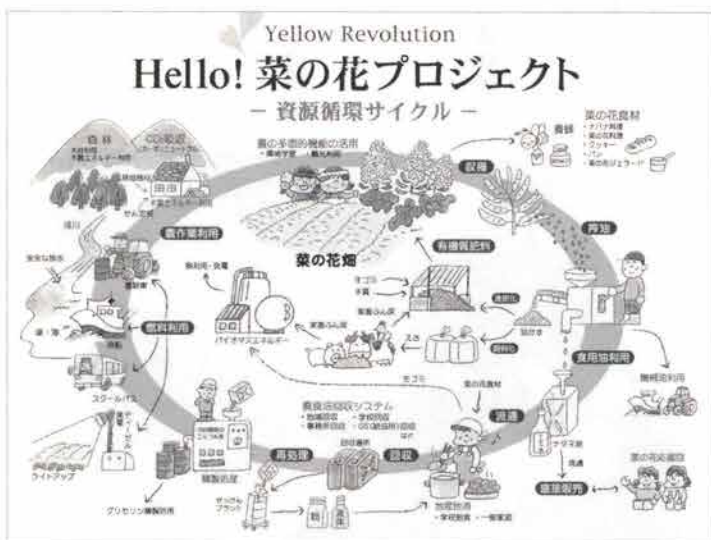


菜の花プロジェクトネットワーク

事務局長 ● 山田 実

イクルする資源循環サイクルづくりの時期である。琵琶湖の水環境保全に始まる「保全と再生」に視点を置いた取り組みの時期である。

第二期は、九二年〜九八年の廃食油のバイオデ



廃食油燃料精製プラント「エルファ3型」

可能エネルギー利用」へ

三十七道府県に広がった菜の花プロジェクト

視点を広げた取り組みが始まった時期である。そして第三期は、九八年に始まる菜種栽培にまで広げた地域資源循環サイクル形成の時期である。バイオディーゼル燃料の量的な確保に向けて、休耕田や転作田を活用して菜の花を栽培し、菜種油を搾油して地域内で利用、その廃食油をバイオディーゼル燃料にリサイクルし、地域内の動力燃料として利用するという、「地域の資源循環サイクル」を伴ったプロジェクトの誕生の時期である。これらの各時期の詳しい解説は省略するが（関心のある人は創森社から発行されている「菜の花エコ革命」をご覧ください）、菜の花プロジェクトは、地域という単位を重視し、できるだけ身近な生活の範囲内での資源循環により、「問題を未然に防止する」「身近な問題はできるだけ身近なところで解決していく」ことを目指して取り組んできた。それをまとめたのが「資源循環サイクル図」である。

菜の花プロジェクトは、具体的な地域モデルをつくるために、琵琶湖東部にある人口約五千七百人の愛東町で、住民、行政の関係者と一緒にさまざまな取り組みを行ってきた。そして、この取り組みに関心を持つ人々が同町を訪れ、同じような取り組みが広がり始めた二〇〇一年春、琵琶湖西岸にある新旭町で「菜の花サミット」を開催した。このサミットをきっかけにし



て、同プロジェクトは全国に広がり、今年春現在で三十七の道府県、約九十の地域・団体に取り組みが及んでいる。なぜ菜の花プロジェクトがこんなに短期間に、急速に広がったのだろうか？

その理由の一つは、同プロジェクトの「循環型社会の地域モデル」が、観念論ではなく、具体的に分かりやすい地域モデルになっていることである。しかもそれは、固定化されたモデルではない。愛東町モデルを参考にしながら、それぞれの地域の課題、歴史、風土などを踏まえ、それぞれの地域の人々の夢を加味して、さらに厚みのある取り組みを進めることのできる柔軟性を持っている。それだけに、全国の菜の花プロジェクトは、地域の数だけ個性的に進められている。

二つ目は、循環型社会づくりという大きな目標を掲げながら、中央主導ではなく、地域から提案

して地域から動くという地域主導で進めていることである。それは、問題をできるだけ小さな地域の中で解決するというやり方である。問題が起ってからその後始末を考えるのではなく、地域を健全に維持していくために、問題の発生を未然に防止する仕組みづくりに向けて地域自らが考え、地域から動きだそうという取り組みである。私たちは、これを「地域の自律と自立」と呼んでいる。

三つ目は、地域の問題の解決に向けて、具体的な取り組みの姿を示しながら、誰にもなじみの深い春の風物詩「菜の花」をシンボルにして、そこに集落自治会、市町村、都道府県、企業、NPO、大学、小中学校、研究機関、マスコミ、政治家など、幅広い分野の人々や団体へ共感の拡大を積極的に進めてきていることである。地域の問題を解決していくためには、多くの人々、多様な団体との協働が不可欠である。そこでの軽やかなフットワークと信頼のネットワークが、菜の花プロジェクトが広がってきた背景にある。

経済循環型の地域社会形成が目標に

昨年春に広島県大朝町での第三回菜の花サミットで、「菜の花プロジェクトはほんまに地域を元気にするんかいのお」というテーマが掲げられた。プロジェクトを進める中で、本物の資源循環型の地域社会を形成するには、私たちの生活を支えている経済が循環型に変わらなければならないことを強く感じている。

いくら環境にやさしい生活に切り替えようと思っても、エコ製品の価格は大量生産されたものに

比べて高く、バイオディーゼル燃料も化石燃料に価格で勝負するのは容易ではない。環境にはよくないと頭で分かっているけども、相変わらず私たちは少しでも安いものを買って、大量のゴミを出し、その後始末に追われているのが現状である。

しかし、私たちは、経済的な豊かさだけが本当の豊かさではないということも分かって始めている。琵琶湖を守るためには湖の中だけでなく、その周りを取り囲む田畑にも、さらにその周りを取り巻く山にも目を向けようと、湖の水質は良くなることが分かってきた。

二〇〇三年に「サステイナブル・デザイン委員会」を設置して、新旭町での取り組みをケーススタディに、三年間をかけた経済と環境の両面から、菜の花プロジェクトが本場に地域を元気にする方策を探る取り組みを始めている。

地域活性化に必要な コミュニティビジネス

地域が本場に元気になるための経済活動こそがコミュニティビジネスであろう。近江商人はビジネス倫理として「売り手よし、買い手よし、世間よし」の「三方よし」を掲げていた。その「世間よし」のビジネスに、未来世代も喜ぶ「孫子（まごこ）よし」を加えた経済のことを、本物のコミュニティビジネスと呼びたいと思う。

私たちは、二〇〇二年以降を菜の花プロジェクト第四期とし、タイトルに「アグリルネッサンス（農の復興）」を掲げている。農の多面的機能を取り戻すアグリビジネスの振興に、コミュニティビジネスと地域活性化の夢を託したい。

● 市民との協働による『夢のあるまちづくり』



鳥取市長 一竹内 功

本 格的な地方分権時代の到来や少

子高齢化の進行、また地方税収入や地方交付税の減少による財政状況の変化など、地方を取り巻く環境が大きく変わる中、住民に最も近い基礎的自治体である市町村の住民福祉の向上や地域活性化のために果たすべき役割とその責任は、格段に大きくなってきたと感じている。

こういう時代において市町村は基本に立ち返り、行財政基盤の確立、特色ある資源の有効活用、市民と行政の「協働」による地域づくりを進めることが重要であると考えている。

鳥 取市では、本年十一月一日を目標に鳥取県東部の八町村との市町村合併を目指している。この合併が実現すれば、本市は人口二十万人、面積七百六十六平方キロの山陰第一の都市となる。合併を機に本市では、地域の「個性」を大切に、地域間の「連携」を強め、未来へ「飛躍」す

る『夢のあるまちづくり』を展開し、「人が輝き まちがきらめく 快適・環境都市 鳥取」の実現を目指していく。

そのためには、まず行財政基盤の確立を図ることが必要である。これまでも積極的な行財政改革を継続的に進めており、平成十三年十二月にはISO14001を、同十六年三月にはISO9001を認証取得して、環境負荷の低減、サービス品質の管理に努めている。また、行政運営の透明化、スリム化、高効率化、的確な住民ニーズの把握を実現するためのシステムの確立などを盛り込んだ、新たな「行財政改革大綱」を今年度中に策定することとしている。

一 方、地域の活性化を図るため、中心市街地活性化計画の推進、積極的な企業誘致、農林水産物を中心とした地産地消の推進、観光振興など、さまざまな取り組みに力を入れている。特に「交流観光都市 鳥取」を

目指して観光客倍増に取り組んでいる。新市域は鳥取砂丘を含む美しい海岸線、広い田園、千三百メートル級の高山など、豊富な観光資源を有し、兵庫県、岡山県と直に接することになる。

合 併に先駆けて本年六月、新市域を含んだ広域エリアを対象に観光施策を検討・実践する「観光戦略ブランドデザイン推進会議」を、商工会議所、観光コンベンション協会、市が主要なメンバーとなって発足した。より広い視点で観光施策を考え、滞在型観光のための豊富なプログラムを提供したいと考えている。

また、本市では「地域づくりの原動力は、地域住民のパワー」との認識の下、市政への市民参画と市民活動の推進に積極的に取り組んできた。「市民参画と市民活動の推進に関する条例」の制定（平成十五年三月）、市民団体の交流と活動の活性

化のための「市民活動拠点アクティブとっとり」の開設（同十五年七月）などにより、NPOをはじめとする地域の団体が行う活動を積極的に支援している。今後も市民と行政の「協働」をキーワードに、市民のコミュニティの充実を図りながら地域づくりを行っていききたい。

さて、鳥取市の八月と言えば「鳥取しゃんしゃん祭」である。しゃんしゃん祭の名は、温泉地鳥取の「湯がしゃんしゃんと湧く」、傘に付けた「鈴がしゃんしゃんと鳴る」という意味が込められている。第四十回記念祭となる本年は初めての二日間開催とし、初日の八月十五日は記念式典、コンサート、花火大会で、二日目の十六日は子ども一斉踊り、歌謡スペシャル、一斉踊りなどで観光や帰省で来られた皆様をお迎えすることとしている。勇壮かつ整然としたしゃんしゃん傘の波を、ご堪能いただければ幸いである。



センター内部



センター主催のミニ講座



コミュニティ・ビジネス掘り出し市

いわてコミュニティ・ビジネスセンター「まちなか来ぶらり」 ● 盛岡市

「まちなか来ぶらり」は、商店街の空き店舗を利用し、平成15年8月に開設された。主な業務内容として、①コミュニティ・ビジネスの起業支援（起業時・起業後の経営その他、さまざまな相談にスタッフが対応）②起業の担い手を発掘・育成するためのワークショップ開催（各地方振興局と連携して今年は6カ所を予定）③各種起業に必要な講座の開催（センター主催の講座は、利用者の要望を取り入れながら臨機応変に企画している）④情報提供（書籍・関連資料の充実には力を入れている。貸し出しは無料）⑤設備の提供（センター内の利用可能な設備としては、パソコン、ファクシミリ・コピー機、プロジェクター、テレビ、ビデオデッキ、CDプレーヤー、スキャナ、ホワイトボードなどがあり、すべて無料で利用できる）。このほかセンターは、コミュニティ・ビジネス実践者、これから始めようとする個人・団体を対象に会合の場所も無料で貸し出している。



コミュニティビジネス



センター内での相談風景

特定非営利法人 都岐沙羅パートナーズセンター

● 新潟県岩船地域

新潟県岩船地域（村上市、関川村、荒川町、神林村、朝日村、山北町、粟島浦村）では、新潟県独自の地域づくり事業「ニューにいがた里創プラン」により、コミュニティビジネスの起業家育成を一つの柱とした各種事業を展開している。公設民営による中間支援組織「都岐沙羅パートナーズセンター」の開設や起業家育成のための助成事業「元気づくり支援事業」、起業塾の開催、地域通貨の流通などにより、地域内にはさまざまな社会起業家が生まれ、着実に地域の元気づくりが進められている。



（上）地域通貨「キサラ」

（左）元気づくり支援事業の公開審査



グループホーム「わたしの家」。560坪の敷地に186坪の平屋建



介護や外出支援など、企業OBの男性も参加



特定非営利法人 流山ユー・アイ ネット ● 千葉県流山市

流山ユー・アイ ネットは、“ふれあい事業”で築いた地域における信用を基盤に、介護福祉事業（家事援助、介助、介護など）を展開するNPO法人である。介護保険制度の指定事業者でもあり、現在、法人全体の収入規模は1億5千万円である。事務局メンバーは企業OBの男性が中心であることが大きな特徴で、企業での豊富な経験を基に、マネジメント感覚を十分に持った経営がなされている。実際にサービスを実施する中心活動メンバーは、地元の主婦が担っている。



「茶話やか広間」七夕祭りや小学生囲碁教室などが行われた



NPO法人 コミュニスネット ● 三重県四日市市

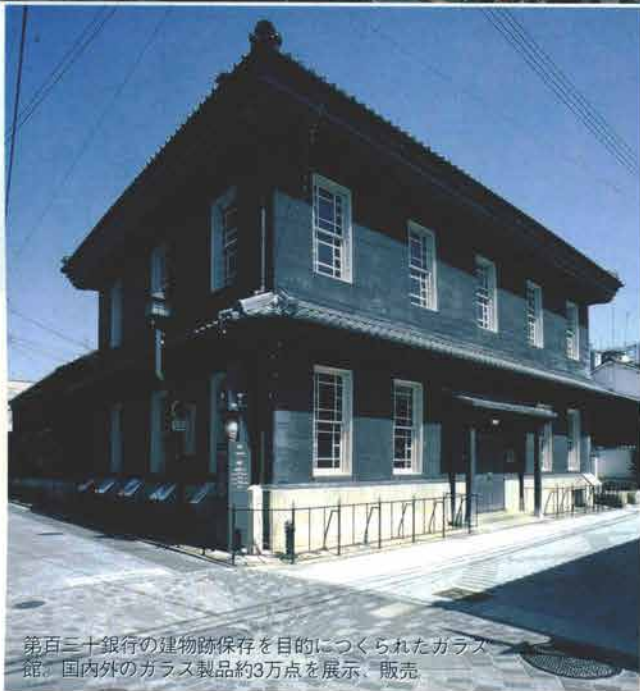
コミュニティレストラン「こらぼ屋」は、プロではない一般の料理好きな主婦やOL、学生といった人たちが、日替わりで調理を担当する「ワンディシェフ・システム」と呼ぶ方式でお店を運営している。現在70人余りの人がシェフ登録をしており、月に1～2回、ランチやディナーに腕を振っている。登録シェフは、皆自分の「屋号」を持ち、担当日はメニューをはじめ店内のインテリア、BGMなども自分の好みに合った演出を施し、プチオーナー気分を味わっている。



ショップではオリジナルガラス製品が展示販売されている



2号館のスタジオクロカベでは吹きガラスの制作を行っており、来店者は窓越しに制作風景を見ることができる



北国街道の周辺の風情のある町並みを利用して平成元年に黒壁スクエアが誕生。ガラスショップ、工房、美術館、レストランなど約30店舗で形成されている

黒壁 ● 滋賀県長浜市

長浜の街を横切る北国街道の周辺には、豊臣秀吉が大名になって以来、約460年続く黒漆喰の外壁を持つ歴史的建造物の街並みが残っている。民間人8人と長浜市が出資した第三セクター「黒壁」は、“黒壁銀行”の愛称で町のシンボルになっていた建物の保存運動をきっかけに設立された。これら古い建物を利用して平成元年に黒壁スクエアが誕生し、現在、ガラスショップ、工房、美術館、レストランなど約30店舗で形成されている。1989年に約10万人だった来訪者は2002年には同210万人に増え、事業の売り上げは、街の整備や国内外の人々との交流などに還元されている。

第百三十銀行の建物跡保存を目的につくられたガラス館。国内外のガラス製品約3万点を展示、販売

修了生による地域のシニア向けパソコン講座

修了生による講座は人気も高く、活動の場が広がっている



NPO法人 シンフォニー ● 兵庫県尼崎市

身近な地域で「デジタルデバйд」の解消に貢献する「地域ITリーダー」を育成するため、2001年4月に「市民ITサポートセンター」を開設し、翌02年にかけて「パソコン家庭教師養成講座」を開講した。講座修了生の中からコミュニティビジネスに取り組む人と一緒に、障害者・高齢者のIT利用プログラムを開発しながら、地域の老人会・婦人会などと連携してIT講習を開講している。「パソコンを楽しく学ぶこと」をモットーとした講座は、口コミの紹介で徐々に活動の場が広がっている。



フラウ ● 福岡市

子育て環境改善、地域力の向上、ネットワークコミュニティによる新しい社会システムの提案、それが株式会社フラウの理念である。創刊12年目を迎えた福岡子育て応援マガジン「子づれ(DE)CHA・CHA・CHA!」を軸に、FAXや携帯でダイレクトにつながるママネットワークなどで生活者・当事者のニーズを掘り起こし、「子育て、教育、食、遊び」などのオリジナル出版物の発行やファミリー向けイベントの開催など、生活者起点(CtoB)のコミュニティビジネスを展開している。



子育て講演会



ファッションショー



親子の食育講座



オリジナル出版物



転勤族ウェルカムパーティー



地元児童による堆肥作り



堆肥を活用して菜の花栽培



堆肥作り



菜種油

NPO法人伊万里はちがめプラン

● 佐賀県伊万里市

佐賀県伊万里市で、地域の飲食店主などが生ごみを堆肥化するプラントを建築し、一般家庭および事業系の生ごみ分別協力者から1日1.7トンの生ごみを回収。100日以上かけて良質なはちがめ堆肥(1日600キロ)を生産している。はちがめ堆肥は、佐賀大学農学部との協力によって栽培実験や土壌分析を行い、高品質の堆肥を地元農家など地域内で販売している。また、休耕田を利用した菜の花栽培にも堆肥を活用し、安心安全な菜種油を生産している。使用後の廃食油は、回収しバイオディーゼル(BDF)燃料に精製して再使用するなど、循環型社会の構築を進めている。はちがめ堆肥で作られた農産物、菜種油や加工品、BDFなどは、農産物直売所「はちがめふれあいステーション風道」で販売しているほか、地域通貨「ハッチー」の発行を行い、地域内資源循環社会形成に向けた活動を行っている。



はちがめ堆肥栽培実験

菜の花
1070セット

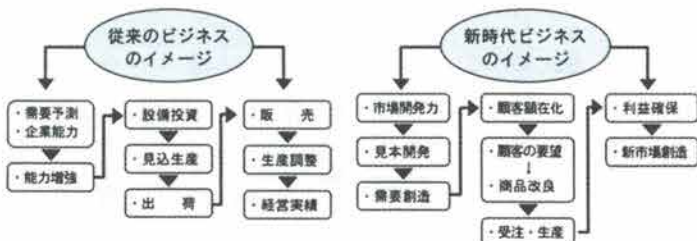
新時代のビジネス戦略とコミュニティビジネス

——地域の自立と活力創出の新産業が誕生

地域コミュニティの問題・課題解決の事業

従来型の社会経済システムの限界が叫ばれ、高コスト構造と各種規制、雇用システムなど、産業を取り巻く環境は大きく変化し、国・地域・企業・組織・個人のおおの「役割と存在」自体が改めて問われている。新時代にふさわしい「大変革への第一歩」を見いだすべく、各地域で新ビジネスが誕生している。特に自立へ向けた「地域をフィールドとした新ビジネス」コミュニティビジネスの挑戦と戦術に注目が集まっております、その存在意義

図1 新時代ビジネスのイメージ



と必然性が確認されつつある。(図1)

地域コミュニティに顕在化してきているさまざまな矛盾、問題や課題の解決のための事業として、コミュニティビジネスはボランティア活動やNPO、私企業も含め、営利と非営利事業のボーダーの周辺に存在する中間領域の新産業分野として、社会的期待が集まり認知されつつある。米国では、NPOなどが主に活動する分野だけでも、その経済規模は国内総生産（GDP）の約一割を占め、行政、企業に次ぐセクターに台頭している。日本では医療分野などを含めても、いまだにGDP比で三%未満の規模とみられる。(図2・3)

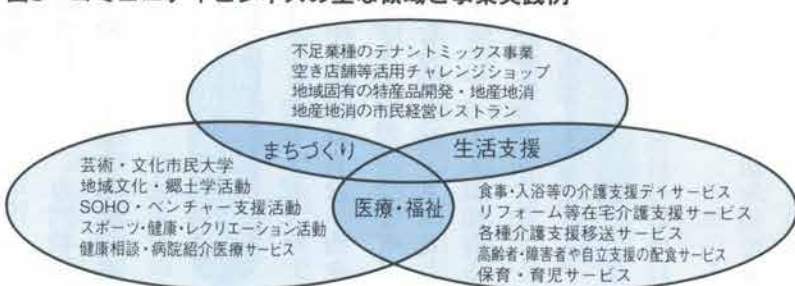
コミュニティビジネス促進のための九つの視点

(1) 地域特性と産業資源の融合化と活用
法Ⅱ地域に適合した産業振興を図り、地域の主体性・創意工夫を活かした産業お

図2 産業資源の確立とコミュニティビジネス



図3 コミュニティビジネスの主な領域と事業実践例



株式会社玄
代表取締役
政所利子

- こしの流れの強化と具体策の検討①「産地地消」の地域認識の一般化、気運の醸成、環境づくりを促進②先端技術産業との融合、ベンチャー育成や支援活動と「活力創造型醸成」環境の整備③情報、知識、人材の育成など、地域・企業の連携「地域競争力と協働システム」構築④実践型異業種交流促進などと新産業の複合化「人・技・物・情報・事づくり」⑤産学官連携のビジネス連携・新技術分野の拡大「実践を学ぶ舞台づくり」の創生など。以上の①から⑤にわたる戦略化と醸成が経営資源化に向けて必要となる
- (2) 「規模と生産経済」から「質と知識経済」へ移行、高付加価値型のサービスや製品づくり
- (3) 地域特性の再発見・発掘の必要性①交流・交換、「知的所有権などのルール整備」や、「信頼関係の醸成」と「情報評価システム」、「柔軟な組織の管理運営」、「適切明確な利益配分」に関するノウハウの蓄積と資源化
- (4) 地域特性活用型経営資源への戦略②基礎技術の探索による再検証・再評価、新時代型のストックへの進展
- (5) 地域経済組織の改革③コーディネーターの役割を再確認し、社会・経済変化に伴った活動の見直しと従来型組織の機構改革など
- (6) 新異業種交流・連携活動の具体化④異業種交流を通じて、情報・人材・技術の情報公開と高度な地域事業新生のための、専門分野の人材補完と環境整備
- (7) 需要創造⑤地域・組織外のネットワーク化とビジネス連携

図4 コミュニティビジネスと活動分野

活動分野	事業内容・サービス内容
高齢者生活支援活動	シルバー向け総合サービス、配食サービス、移送サービス、福祉サービス、買い物代行、宅配サービス、在宅・訪問サービス（理・美容）、宅老所、増改築・修理サービス、訪問看護ステーション、グループホーム・共同住宅などリハビリその他社会復帰、自立支援
身体障害者支援活動	各種補助、手話通訳、同伴、介助、販売支援、在宅勤務支援（他、高齢者向けサービス）など
子育て支援活動	保育所、保育サービス、ベビーシッター、子育て・支援及び情報提供、食事サービス、フリースクールなど
地域情報発信・ネットワークづくり	タウン誌発行、インターネット情報発信、情報インフラ整備、地域通達、コミュニティ施設運営、地域情報資源の電子データ化と販売、コミュニティ放送、市民図書館開設・運営、異業種交流活動、異世代交流活動、異文化交流活動、地域間交流活動など
地域教育・生涯学習・情報教育	コミュニティスクール、セミナー開催、各種文化教室、青少年健全育成、高齢者社会参加促進活動、青少年野外教室、総合学習教室など 郷土学、地域文化などの世代間交流、流域ネットワークなどの地域連携事業
地域環境整備・資源リサイクル・環境学習及び実践	環境保全活動、地域美化、資源回収、廃家電・パソコンリサイクル、古着回収、公園管理、環境整備・機器関連サービスなど 環境学習、環境教育講師派遣、エコプロダクト、リプロダクト、商品開発・情報提供など
地域資源活用・地場産業支援	歴史的建造物活用、地域資源の発掘、地域独自の商品化・関連サービス、伝統文化・技術・技能の伝承、地域観光促進活動など
創業支援・雇用促進・起業家支援	チャレンジショップ、ベンチャースクール、コンサルティング、高齢者就労促進活動、事業マッチングサービスなど 就学支援、リクルーティング・マナー講習など
まちづくり	歴史的資源を活かした地域づくり、地域パートナーシップ構築、伝統事業・祭りの保存、伝承サポート事業、食育・産地地消活動など
その他	国際交流、在日外国人支援、スローフードレストラン、コミュニティレストランなど

- (8) 中間領域と地域産業②多様な市民活動、NPQ、自治体、企業間の連携、肥大化・硬直化する公益企業活動の改革と見直し
- (9) 検討課題と役割分担③各事業主体の役割変化。「まちづくり」との一体化戦略強化、産業・生活関連インフラの整備を充実と定着化

以上ビジネス促進への九つの視点が掲げられる。コミュニティビジネスの実現化と発展へ向けて

は、「民・官・産・学」共働の下に、法律・予算・税制・財投、教育の各分野を含め、専門機関の適時、適正、適意な相互助言と柔軟な対応が必須となる。(図4)

コミュニティビジネスによる地域活性化 ——アモール東和商店街

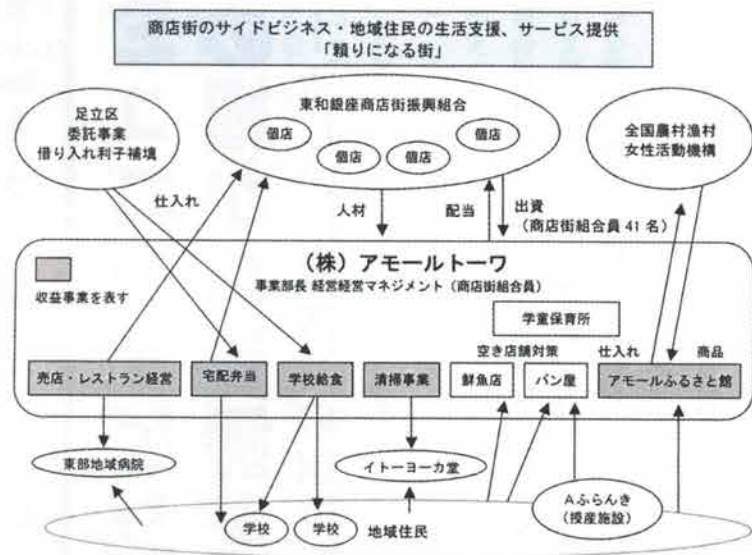
「街の仕事は商店街の仕事」——東京・足立区アモール東和商店街の田中武夫理事長は「物を売るだけの商店街から暮らしのプラットホームへ」として、商店街の新たな役割をビジネス化し勝ち残る作戦を展開中である。アモール東和商店街は、「こちら葛飾区亀有公園前派出所」のマンガでおなじみのJR常磐線亀有駅から徒歩八分、葛飾区と足立区の区境に位置している。駅から離れ、地の利には恵まれないながら、独自の地域経営哲学での成功が知られている。

これぞコミュニティビジネスの取り組み例であり、アイデア、努力、人の輪で地域密着型の事業活動を手掛ける東和銀座商店街を紹介したい。

衰退が進みつつあった東和銀座商店街振興組合はまず、「商店街の会社」を地域住民のコミュニティの場として設立、大型店舗とは全く違う地域での役割を、果たすことを目標に決めた。会社創業時は病院のレストランや売店経営を手掛け、学校給食事業、高齢者への弁当宅配事業、ビルの清掃事業、パン屋、鮮魚店、漬物屋、そして現在は学童保育事業も展開中だ。

平成二年、東和銀座商店街振興組合の隣りに開設された(財)東京都保健医療公社が運営する東部地域病院への売店出店申請がきっかけとなり、四十

図5 株式会社アモール・トーフ



一人の組合員出資による株式会社アモール・トーフを設立した。設立の際、田中氏は出資者に対し三つの条件を提示した。それは、①商店街振興組合のための組織である②株主は組合員持ち株はおの十株以下③経営は役員に任せ口出ししないである。(図5)

空店舗を利用して 子育て支援事業をスタート

さらに同十五年四月には、東和銀座商店街の空店舗を利用して学童保育所「アモール学童クラブ」をスタートさせた。当初、空店舗を高齢者の休憩所にと考えたが、足立区には学童保育の待機児童が百数十人いることを知り、地域の子育て支援に

事業を変更。

まず誰でも出入りを自由に開放し、午前中は高齢者の休憩場所やサークル活動の場として、午後からは学童保育所として子供たちに自由に訪れてもらうシステムをつくり、子供たちと高齢者との交流が実現している。高齢者と子供たちを通して、新しい地域家族の輪をはぐくみ始めている。

各種事業の実践には商店街の持ち出しが生じるのは常ながら、学童保育所では区から月額家賃十一万円の三分の二の補助を受け、残りは商店街が負担している。高齢者向け弁当宅配事業では、採算を度外視し赤字覚悟でスタートした。なぜそれらが事業として持続可能なのか、実はそこがアモール・トーフの真骨頂である。

病院売店から学校給食、 弁当宅配に事業を拡大

前述の病院売店の出店申請は当初、当局から不許可になる経緯があったが、「地域のことは地域でやらせてほしい」と粘り強く交渉した結果、申請が受諾され、アモール・トーフは営業開始にこぎ着けた。株式会社が生み出す収益で、商店街の地域密着活動が財務面から担保される事業の仕組みが誕生した。

ちなみにアモール・トーフは多くの持ち出しにもかかわらず、継続的に3%の配当を生んでいる。障害者が主体的に働くパン販売店も支援、空店舗



学童保育所「アモール東和学童クラブ」

対策事業の補助金も一部活用しながら、年間百八十万円の家賃は障害者支援としてアモール・トーフが負担している。また、学校給食が民間委託に移行するという情報を入手すると同時に、「地域のことは地域で」をスローガンに学校給食事業にも着手した。さらに現在は高齢者向け弁当の宅配事業に発展している。

これらを通じての考え方は、「街の中のことを私たちがやらなくて誰がやるのか。自分たちのことは地域の核となる商店街が実施すべきだ。地域に立地し地域で生活しているのだから、地域のことをやるのは当たり前」。

元気な地域社会と 豊かな暮らしをつくる幸福産業

コミュニティビジネスは地域社会を元気にし、暮らしと個人を豊かに安定させていくことに効果とその結果がある。人々の真の幸せをつくり出していくビジネス、住民と地域を真の意味で豊かにする「幸福産業」とも定義付けられる。

単に地域を対象に住民が事業しているだけでは、コミュニティビジネスとしての条件を十分に満たしているとは言えない。地域への愛着をはぐくみ、その結果としての自立を促し、住民主体の事業のビジネス化が進み、地域の活力が持続的に生まれていくという仕組みづくりが、コミュニティビジネスの基本であり目標でもある。

コミュニティビジネス振興に きめ細かな支援を展開

—新しい地域活動の創造で地域再生を促進



富山県商工労働部経営支援課金融係
主事 ● 水上 優

社会経済システムが大きな変革期にある現在、これまでの企業や行政では対応し切れない地域の多様な課題を解決する担い手として、今、コミュニティビジネスが注目されている。富山県では、昨年度からコミュニティビジネスの担い手育成講座の開催や融資などの金融支援を通じて、コミュニティビジネス事業者が円滑に事業を行えるよう、積極的な支援を行っている。

コミュニティビジネスは、地域住民が主体となつて、地域の抱える問題の解決を目的に事業化を図る新しい形態の事業である。

具体的には、福祉、環境保全・リサイクル、子供の健全育成、商店街活性化、文化・スポーツ振興、特産品の加工・販売に関する事業など、その活動内容は多岐にわたっており、地域に密着した公益性の高い分野をその事業領域としている。

コミュニティビジネスは、事業として継続して成り立つという点で単なるボランティア活動とは異なる。また、社会に貢献する事業を行い利益追



コミュニティビジネス担い手育成講座 の開催

富山県では、このようなコミュニティビジネスを総合的に支援していくため、事業者に対し、人材面、資金面での支援施策を設けることとした。

まず、人材面でのサポートとして、これからコミュニティビジネスを始めようとしている人などを対象に、平成十五年度からコミュニティビジネス担い手育成講座を開催している。既に県内において、コミュニティビジネスに取り組んでいる事業者を講師に迎え、事業を行っていく上での問題

点、苦勞、ノウハウなどについて講義し、そこから事業化に向けたヒントを学んでもらうという内容である。昨年度は計五回の講座を開催し、六十五人の参加があった。このうち約二十人が現在、事業の立上げに向けて活動中である。

また、赤ちゃんからお年寄りまで、障害のある無しにかかわらず預かる、地域に根差した共生型地域サービスとして、「富山型民間デイサービス」が全国的に注目されている。こうした活動を行ううとしている人などを対象とした富山型民間デイサービス起業家育成講座も開催しており、福祉分野での起業をバックアップしている。



富山型民間デイサービス

これらの育成講座を通じて、これからのコミュニティビジネスの基幹となる人材の育成に努めているところである。

● 県制度融資に 地域貢献型事業支援枠を創設

さらに、コミュニティビジネス事業者の資金需要に応えるため、同十五年十月、県の融資制度にコミュニティビジネス事業者を対象とした「地域貢献型事業（コミュニティビジネス）支援枠」を創設した。この融資制度は、地域に密着し比較的小規模な事業を行うコミュニティビジネス事業者に配慮し、個人やグループ、NPO法人なども広く対象としている点が特徴である。

融資利率は一・六五%（平成十六年六月十五日現在）で、設備資金、運転資金として二千万円を限度に融資を受けることができる。融資を受けるには、①有償で行われ、雇用の対価が支払われるなどビジネス要件を備えている②福祉、環境、特産品の加工

など、地域に貢献する事業である——が必要。これらの要件を満たす場合は、既に事業を開始している人だけでなく、これからコミュニティビジネスに取り組みようとしている人も融資対象となる。申し込みに当たっては、所在地の市町村、商工会議所または商工会において、前記①、②の要件を満たすことの認定を受けることが必要。

同十六年六月十五日現在、七件の利用実績があり、合計九千五百万円の融資を行っている。利用者の形態は個人、法人、公益法人とさまざまで、



特産物加工

また事業分野についても福祉、環境、特産品製造・販売と多岐にわたっている。県としては融資制度がより一層利用されるよう、現在さまざまな機会をとらえて広報活動に努めている。

● 県が出資のコミュニティファンド を立ち上げ

通常、県の制度融資を利用する際は、中小企業者にあつては、県信用保証協会の保証を受けることが多く見受けられる。信用保証協会の保証を付けることで、金融機関は貸し出しに伴うリスクを

軽減できることから、結果として、融資が円滑に行われるという利点がある。しかし、保証協会の保証を受けられる中小企業者には、NPO法人やグループで活動する事業者は含まれていないため、NPO法人などへの融資が敬遠されがちだった。

そこで同十六年度、(財)富山県新世紀産業機構に、県が出資するファンド「元氣とやま中小企業総合支援基金」を新たに立ち上げ、その中に、NPO法人などへの融資に対して債務保証する仕組みを創設した。保証料は一・三%で、債務保証の額は融資額の七〇%以内。今後は、この仕組みの利用により、NPO法人などへの融資が円滑に進むものと期待している。

● 活力を生み出す地域再生の“切り札”

地域の再生が課題として取り上げられる中、地域がそれぞれの特色を生かしつつ、住民自らが地域の良さを認め、よくしていくこうとする動きが全国で広まっている。

コミュニティビジネスは、人と人とのつながり、人の温かさを感じられる事業を通じて地域のつながりを強固なものにしていく。地域の活力を生み出す、地域再生の“切り札”であると言っても過言ではない。

本県では、いち早くコミュニティビジネスに対する支援を打ち出したが、今後ともその事業活動を応援していくため、引き続き事業者ニーズの把握に努めるとともに、事業者に合ったきめ細かい支援施策を展開していきたいと考えている。

企業OBによる業務請負事業で 生きがい創出

—収入よりも社会貢献と仕事参加に満足求める



特定非営利活動法人 アクティブ・エイジング
事務局長

井上大三

社会貢献に意欲を持つ
シニア集団で発足

特定非営利活動法人「アクティブ・エイジング」は、平成十一年十二月に「ビジネスライプの会」のボランティア活動分野を担当する法人として設立された。

ビジネスライプの会は、異業種交流会で知り合った仲間三人が「自分たちの活躍する場は自分たちでつくろう」「自分たちが働きやすい仕組みを自分たちで考え、生涯現役をやろう!」と、それぞれの知人に呼び掛け、集まった企業OB二十人ほどが昭和六十二年、大阪で発足させた。

会員は現在、二百八人。それぞれが会社で携わってきた仕事の経験、知識を基に、事務、技術、国際、ビジネスマッチングの四事業グループをつくり、企業や行政のさまざまな仕事を請け負う(アウトソーシング)形態で受注し、働いている。ところで、比較的豊かにかつ高学歴な現在の企業OBは、働き方にそれぞれこだわりを持っている

る。私たちにとって働くということは、収入を得ることよりも自分の経験と知識が今も役立つという、その実感を得る方がより大事なのである。企業相手の仕事ではつい過剰サービスになり、相対的に対価は低くなるが、相手が自分を高く評価し、「ありがとう」と言ってくれることで、十分に満足している。

このように他人が評価してくれることに喜びを感じる私たちにとって、社会貢献を実感できる仕事は魅力がある。魅力ある仕事に参加する機会を得るに



各事業の事務管理を行う共同バックサポートオフィス

は、NPO法人をつくり、それを前面に出して、行政に働きかけるのがよいと考え、アクティブ・エイジングを設立した。

企業の経験と知識を活用して
事業を展開

アクティブ・エイジングは、社会教育、環境の保全、経済活動の活性化、雇用機会の拡充の四分野を中心に活動している。その中で、企業OBの特色を生かしたコミュニティビジネスを紹介しよう。

具体的な事業としては「就職支援情報の提供事業」がある。大学生・短大生の就職活動に際し、業界の内容を理解させて、就職ミスマッチを防ぐために、さまざまな業界・業種について、そこで働いていた企業OBが中心となり、その業界・業種の特徴や仕事をしている人たちの雰囲気など、現実に即した内容の説明会や模擬面接を実施している。この説明会を単位認定の「仕事研究講座」として、実施している大学もある。

また、「環境家計簿普及活用事業」では、市民が環境家計簿を活用して、電気、ガス、水道の使用量やゴミの量を記入し、二酸化炭素の排出量を計算し、環境に配慮したライフスタイルが自然と身に付くよう働き掛けを行っている。平成十六年度には、茨木市の後援を得て「いばらき環境家計簿コンテスト」を実施する。

「エコオフィス普及・啓発・支援事業」では、同十五年四月一日から関西広域連携協議会において「関西エコオフィス宣言」事業が実施されている。この事業の促進に協力して、省エネ・省コストを強調したエコオフィス効果資料の作成と、身

近な取り組みから始めて段階的に省エネ目標を達成するパンフレットを作成し、オフィスへの普及・啓発のために出前講座を行っている。さらに、外気を活かす省エネ手法の開発と、費用対効果の大きな省エネ手法の研究活動を行っている。

「竹林活性化事業」は、地球温暖化防止と竹をテーマにした講演や小学校での竹細工指導を通して、地球環境改善に竹林の活性化が重要であることの認識を深めてもらっている。新規竹林造成の準備として、「共生の森」活動に参加している。

「障害者と共に行うコミュニティビジネス事業」は、大阪府の奨励金を受けている。障害者授産施設の工賃アップを目的に、市場性のある売れる商品の開発と企業手法を使つての販売促進を行っている。企業OBにとつては、自らの得意分野で社会貢献を実感できる仕事である。

授産施設製品販売のため、JR西日本ギャレの協力で「HEARTFUL」を開店し、製品の販売を行うと同時に、企業向けノベルティの見本配布、受注活動を行っている。一方、施設職員の業務負担の軽減を図るため、会計事務の受託処理も行っている。



授産施設での買ってもらえる授産製品作り。ショッピングモールでの販売を目的に、身障者、企業OBが一体となってアクセサリ作り

事業展開に必要な 行政の支援・協力

前述の事業は、それぞれ奨励金、補助金、後援など、行政のバックアップを得ているが、コミュニティビジネスは、営業・広報の両面で行政の支援・協力がないと、なかなかうまく立ち行かないと思っている。

コミュニティビジネスは、地域や社会の課題を解決するための取り組みを、ビジネス的手法で展開すると理解しているが、進めていく上で、事務所経費など固定経費の捻出に頭を痛めているのが現状である。企業OBの経験

と知識を活用して事業に取り組むことは、労務提供型事業が中心となる。

生産や流通のように仕組みを改善してコストを下げ、固定経費を賄うという、私たちがもつとも得意とする分野は、事業の対象者がそれによって収益を得るものである。私たちにその収益が還元することはできない。また、サービスの価格は、コストを積算して算出するというより、対象者が支払える範囲でほとんど決まる。

例えば、障害者授産施設の総務会計事務の代行は一カ月（規模により異なるが）三万〜七万円で行



アクティブ・エイジングの設立母体「ビジネスライブの会」

で、事業を継続させているのが現状である。

生活基盤の安定した企業OBらが 支えるコミュニティビジネス

コミュニティビジネスの現場で活動する人たちが家計を支えるだけの収入を得るには、私たちだけでなく周囲のNPOを見ても現実にはなかなか難しい。従って、参加する人たちは比較的生活基盤が安定している企業のOB、主婦、学生などが中心にならざるを得ないが、この状況は今後も続くと思われる。

活動人材の供給サイトとしては、今しばらく、企業OBの志に頼ることになる。志を大切に、社会貢献をしているという実感をそれぞれが持ち、満足できる仕組みをどうつくりあげていくか、難しい課題だが解いていかねばならないと思っている。

っているが、直接・間接コストを積算すれば価格は二倍以上になる。しかし対象の施設経営者に聞き取りした結果、小規模施設では月額三万円が上限とのこと、ビジネスとは縁遠いボランティア的な方法で価格を決めている。

対象が公益団体や福祉団体が中心であることを考えれば、営利行為を行うわけにはいかず、活動する企業OBの汗と善意に頼ること

新しい価値観に基づく「生きがいづくり」を支援

— 震災復興で住民が地域の課題解決に取り組む

兵庫県産業労働部商工労働局雇用就業課

兵庫県は、日本のほぼ中央に位置し、日本の標準時を定める子午線（東経一三五度）が通る。北は日本海、南は瀬戸内海を経て太平洋に面する広大な県土を有し、中国山地を境に南北の気候には際立った違いが見られる。さらに自然や歴史、文化などが異なる五つの「国」から成る兵庫県は、県内に多様な自然や風土を合わせ持つことから「日本の縮図」と言われている。

コミュニティ・ビジネスの発祥は、一九八〇年代の英国で、特にスコットランド地方での地域内雇用創出事業と言われる。当時の英国は、経済が停滞し失業率が一〇%前後、局的には三〇%近い状況にあったため、地域に役立つ仕事を地域で生み出すことで、雇用の受け皿づくりを図り、結果として、地域の治安回復やコミュニティ意識の高まりにつながった。

震災復興で生まれた

コミュニティ・ビジネス

日本では、東京都墨田区で平成二年、商店街の

活性化などを目的に結成した異業種交流グループの研究会結成が最初。関西では、阪神・淡路大震災で生まれたボランティア団体などが、コミュニティ・ビジネスの手法を採り入れたのが始まりと言われる。

コミュニティ・ビジネスの定義については、統一されたものは存在せず、兵庫県においては、第三期県民生活審議会の答申で、「地域住民や有志が集まり、コミュニティの多様で個別的なニーズを満たし、地域の自立、発展を目指すなどのために有償で行う事業。利益の最大化を目的とするものではなく、生活者の立場に立ち、さまざまな形でコミュニティの利益の増大を目的として事業を行うものである。これは、コミュニティに根差したスモールビジネスの一形態としてとらえられ、経済の新たな主体として期待されている」と説明している。

平成七年一月十七日午前五時四十六分、淡路島北部を震源地とするマグニチュード七・三の大地

震が発生した。高齢化社会下における都市直下型地震であり、甚大な人的被害と家屋の倒壊・焼失、都市基盤の損壊、商業・業務機能の停滞といったさまざまな被害を引き起こした。

全国に先駆けた支援施策を展開

被災地域では、震災復興の過程で数多くのボランティア団体生まれ、その中から地域に必要な活動を継続して実施していくために、受益者から報酬を得る「コミュニティ・ビジネス」の手法を採る団体が次々と生まれた。

また、被災地では人々の「しごと」が失われ、雇用における量的な問題もさることながら、失業した人の経歴・経験や希望と需要とのミスマッチ、さらには労働意欲の喪失からくるいわゆる「見えない失業」も懸念された。そのような中で、地域住民自らが主体となつて、地域の課題解決に取り組み、「公益的領域」を担おうとするコミュニティ・ビジネスは、生きがいを重視した新しい働き方の一つとしても広がっていった。

兵庫県では、震災を契機に数多く誕生したコミュニティ・ビジネスを、生きがいを重視した新しい働き方の一つ、また、地域住民自らが地域社会の「公益的領域」を担っていく形の一つと位置付けており、全国に先駆け、同十一年度からさまざまな支援施策を実施している。

コミュニティ・ビジネス

離陸応援事業を創設

(財)阪神・淡路大震災復興基金を財源として、被災地域を対象とした「被災地コミュニティ・ビジ

ネス離陸応援事業（以下、離陸応援事業）」を同十一年度に創設し、十三年度には県一般財源でも、全県を対象とした「コミュニティ・ビジネス離陸応援事業（以下、離陸応援事業）」を創設した。

離陸応援事業は、コミュニティ・ビジネスを新たに立ち上げようとする団体に対し、必要な初期経費の助成（二年間で三百万円を上限とする）を行うとともに、コンサルタントによる経営面などの



助言を行うものである。支援対象団体は毎年、学識経験者などで構成する審査員による公開審査を経て決定しているが、同十五年度までに支援を行った団体の数は八十を超える。各団体の行う事業内容は多岐にわたるが、比較的多いのは、介護・福祉、村おこし、子育て支援分野の活動である。

例を挙げると、在宅の高齢者や療養者など、外出困難な人を訪問し、理容・美容サービスを行うことによって、元気で生き生きとした生活を応援する訪問ヘアカットサービス事業、育児中のお母さんのための、育児中のお母さんによる託児室付きカルチャーセンター事業の開設などがある。ほかの活動についても、兵庫県庁のホームページで紹介している。（<http://web.pref.hyogo.jp/koyou/community/index.html>）



育児中のお母さんのための託児室付きカルチャーセンター「Mom's Zone」。2階は託児室、一階ではさまざまな講座が開かれている。写真はエアロビクス講座風景

動が多いため、事業の初期段階の支出が多くなるのが特徴と言える。しかし、準備資金が十分にある団体は少数にすぎない。離陸応援事業の助成金を活用し、活動拠点を構え、事業に必要な機器類をそろえることが、活動に大きな推進力を与えていると思われる。

生きがいしごとサポートセンターを 四カ所に設置

平成十二年度からコミュニティ・ビジネスやNPOでの就業など、労働の対価の大小にかかわらず、生きがいにあふれた公益的な仕事で働くことにより、自己実現を図ろうとする人を総合的に支援する「生きがいしごとサポートセンター」を設置し、その管理・運営をNPOに委託している。現在、神戸地域に二カ所、阪神地域に一カ所、播磨地域に二カ所の合計四カ所のセンターを設置し、コミュニティ・ビジネスなどでの就業を希望する人への無料職業紹介や、求人・委託事業にかかわる情報の提供などを行っている。

やりがい・生きがいの充実を求める 雇用にも効果

コミュニティ・ビジネスは、近所や知っている人の範囲での活動が特徴であることから、そこから大量の雇用が生まみ出されたり、生計を立てるのに足る収入が得られたりという、雇用の量的な効果についてはあまり期待できない。



NPO法人 おしゃれdeげんきに訪問ヘアカットサービス

その一方で、コミュニティ・ビジネスに携わる人は、地域の抱える課題を解決するという自らのミッションを強く認識しており、近年増加傾向にあるやりがい、生きがいにあふれた充実感のある働き方を求める人のニーズを満たすという、雇用の質的な効果を期待できる。

また、コミュニティ・ビジネスは、コミュニティ内に新たな仕事の場をつくり出し、企業の枠組みに入らない人たち——育児や介護をしている人、障害者、退職者など——にも門戸を開き、自己実現につながる働き方を可能にするものである。今後、ますます広がりを見ることが期待される。本県として、引き続き各種支援を行っていきたいと考えている。

イチゴ農家女性の手作りケーキが 年商八千万円に

— 行政との連携でコミュニティビジネスが誕生

今日も店内に甘い香りが漂う。ここ「風工房」は、私たちイチゴ農家の女性が始めたケーキ屋である。今回一念発起、自分たちの店を持つまでの奮闘記を紹介させていただく。

私たちの住む町、高知県中土佐町は南に土佐湾が開けた、一年中温暖な気候の漁業と農業を中心とする人口約七千三百人の町である。私たちがケーキ屋を始めたのは、今から十七、十八年前、イチゴ生産者の女性部が春先の規格外イチゴを使って、ジャムやゼリーを作り、地域のイベントなどで販売し、その売り上げで旅行することを楽しみにしていたのがきっかけとなった。

行政と一緒に 規格外イチゴの商品化を検討

当時より、何とかこの規格外のイチゴを利用できないものかと考えてはいたが、行動に移すことができずにいた。平成八年に町内に温泉宿泊施設ができた際、ジャムやゼリーを商品化して、中土佐町の新たな土産物にならないだろうか、行政



工房の2階は喫茶コーナー



風工房 ● 政岡 妙

と一緒に商品化に向けて取り組むこととなった。話し合いの中で、ジャムやゼリーだけでは大量に販売することは難しいとなり、それではどうす

ればいかと話し合った時、「せっかくのイチゴを加工することはかりを考えないで、生で食べてもらうことも考えたら」とのアドバイスがあった。それを皆で話し合っているうちに、喫茶コーナーを備えたケーキ屋がいいとなり、施設は行政の方で、ケーキ作りは私たちがすることになった。

とは言っても、ケーキ作りの経験のない私たちが、本当にできるのだろうかと不安を持ったままの出発だった。この時にグループ名を「母俱樂部」に変えた。そして専門家の先生を招いて、ケーキ作りの練習が始まったが、私たちも農業という仕事があるし、家庭に迷惑をかけることはできないので、練習は夜になった。

毎月一回、一週間ほど先生が来てくれた時は、夜六時から十時ごろまで、毎日練習となった。次回先生が来るまでの間は、週二、三回集まって練習を行った。練習を一年間続けた結果、十種類ほどのケーキ作りができるようになった。

平成九年に施設も完成、オープンの前定となった時に、運営をどうするかという問題が起きた。私たちは、できれば役場か農協（JA）に運営をお願いしたいと考えていたが、役場からは運営も自分たちでやってほしいとの返事だった。このため、今一度、皆の意思を確認したところ、「できるかどうか不安もあるが、頑張ってみよう」と、すべてを自分たちがすることになった。この時、七十代が二人、五十代二人、四十代三人、三十代一人の計八人での始まりとなった。

店の運転資金については、基本的に家庭に迷惑を掛けたくないということで、お互いが連帯保証



デコレーションケーキ作り

人となり、JAから二百万円を借り入れた。施設は役場との賃貸契約となった。

● 予想外の大盛況の中で続いた奮闘

同九年十二月十五日、「風工房」がオープンした。これからは私たちの奮闘の始まりだった。オープン初日から大盛況で、週末には行列ができるほどだった。作ると途端に売れ、「この店、ショーケースいらないね」とうれしい悲鳴を上げたが、この忙しさが半年も続くとは、この時は予想もできなかった。そして年間売り上げは、当初目標の約四倍である八千万円に達した。

毎日、商品が完売状態となり、翌日の分を仕込まないと店を開けることができないので、閉店後に仕込みが始まった。翌日の分を仕込み終わると、夜中の二時過ぎに帰宅、そして三〜四時間ほどの睡眠を取るのがやっとの状態が翌年五月中旬ま

で続いた。

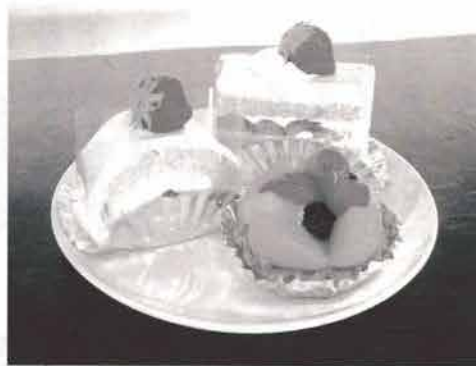
このころには、家のイチゴの収穫も忙しくなる。農業、主婦、店と三つの仕事をこなすには、家族の理解と協力がないとできない。各家庭ではいろいろめ事があったが、現状を一度夫たちに見てもらおうと、夜、店に来てもらった。夫たちは、さすがに大変だと感じ、少しは理解をしてくれるようになった。

● 農業組合法人に衣替えして再出発

現在は週二日の当番となり、農業と店の両立ができるようになった。運営は自分たちが行うので、

店の経理はきちんとしておかないといけないが、半年間は忙しさのあまり、黒字なのか赤字なのかじっくりみる余裕もなかった。ただ、滞りなく支払いができ、少しずつながら貯金できたので、安心はしていた。

翌年の申告の際、税務署から個々に申告するように言われ、利益を八人に均等に割り振った。その結果、自分たちがもたらしていない分までに税金が掛かった。これではいけないと、法人化することと



生イチゴを使った商品（12〜6月限定）

なった。

そして「農業組合法人蓐倶楽部」として、新たな出発をすることになった。この時、正社員三人、パート社員二人、パート二人、私たち八人で設立（出資金四百万円）した。法人になると、農業では考えられなかったいろいろな届け出などが必要となり、それを手探り状態で乗り切った。経理も手書きからパソコンに変わり、二年、三年と過ぎるうちに慣れてきたが、大変だった。今では店が町の観光スポットとなり、年間四万人が店を訪れるようになった。

● 仲間の存在とやりがい・自覚が成功の背景に

開店当初から順調に売り上げを伸ばすことができた。それは店の運営を自分たちが行うことで、各自が経営者としての自覚と責任、やりがいを持てたためだ。常に皆の頭の中には「赤字を出したらいかん」の言葉があった。

こんな私たちでも、仲間がいて、きっかけがあったために頑張った。少ないチャンスをつかむのはやる気をどれだけ持てるか、そして地域にあるものをいかに活用するかだと思う。私たちは、イチゴ以外に地域で取れるものを使ったケーキを今後、考えていきたいと思っている。

開店から七年目となり、運営も順調だが、仕込みは全て自分たちが行うために、今後は高齢化に対する不安がある。しかし、いつまでも「イチゴを作ってケーキ屋します」と輝いていたい。

コミュニティ・サービス事業の支援策

◆ コミュニティ・サービス事業の意義と具体例

昨今、少子高齢化や核家族化などの社会情勢の変化の中で、コミュニティが弱体化し、かつて地域の助け合いなどでカバーされていた介護・福祉、子育てなどの分野や、環境意識の高まりへの対応などの新しい分野において、住民ニーズの拡大が見られる。一方で、これらの住民ニーズに対応し、純粋なボランティアではなく、対価を取りながら継続的に住民サービスを提供する事業（コミュニティ・ビジネスと呼ばれることが多い）が各地で盛んになりつつある。

総務省では、「地域住民のニーズに対応したサービス等を廉価で継続的に提供し、自らの利益の追求よりも地域課題の解決を目的とする事業」をコミュニティ・サービス事業と呼ぶこととしている。

これらの事業に期待される効果としては、大きく次の二つが挙げられる。

① 住民サービスの向上・公私協働の促進

地域住民が主体となって地域の実情に即したきめ細かなサービスを提供することにより、住民満足度を向上させるとともに、特定の課題に対応したコミュニティ・サービス事業の活動それ自体が、地域の人的ネットワークの形成や住民の地域社会への参加を促進し、コミュニティの活性化や共同体意識の再構築につながることが期待される。また、コミュニティ・サービス事業を行うNPO等の団体は、行政とともに公益的な活動を行う、より住民に身近な存在として、公私協働・行政への住民参加を進める上で、行政と住民のコーディネートとしての機能を果たすことも期待される。

② 地域経済の活性化

住民ニーズにマッチしたきめ細かなサービスが提供されることにより、これまで潜在需要にとどまっていたものが新たな需要として顕在化し、需

コミュニティ・サービス事業の具体例

コミュニティ・サービス事業 (NPO法人等)

地域住民のニーズに対応したサービス等を廉価で継続的に提供し、自らの利益の追求よりも地域課題の解決を目的とする事業

介護・福祉

Ex. 独居老人への配食サービス
老人グループホームの経営



環境保全・リサイクル

Ex. 不用品のリサイクル
生ゴミの堆肥化



子育て支援

Ex. 働く夫婦のための託児サービスや情報誌作成



生活支援

Ex. コミュニティバスの運行
買物代行サービス



要の掘り起こしにつながるとともに、主婦や高齢者などの新しい担い手がコミュニティ・サービス事業に従事することにより、雇用創出の効果も期待される。また今後、さらなる行政サービスのアウトソーシングを促進するための受け皿としても大きな役割を果たすことが期待される。

このようなコミュニティ・サービス事業の支援は、まさに地域に密着した行政を担う地方公共団体に期待される役割であり、全国各地域においてコミュニティ・サービスの事業化が進むよう、地方公共団体による支援策が望まれる。

◆ コミュニティ・サービス事業の現状と課題

千葉県の調査（平成十五年三月）によれば、千葉県内のコミュニティ・サービス事業としては、高齢者支援、障害者支援、子育て、生活上の不便解消、食、環境、生涯学習・スポーツ・文化活動等を実践している団体が多く、福祉系の事業が回答の上位を占めている。組織形態としては、NPO法人との回答が半数以上を占め、次に任意団体が約三〇％弱を占めている。

また、年間事業規模は五百万円未満が全体の半数近くを占めており、年間収支については、収支均衡が半数近くを占めているものの、収支不均衡（赤字）の団体も約四分の一を占め、行政に対し活動資金の支援を期待する回答が数多く寄せられている。

コミュニティ・サービス事業への支援策としては、既に多くの地方公共団体において、先導的な事業への助成等に取り組んでいるが、今のところ、

立ち上がりへの支援が中心となっている。

しかし、コミュニティ・サービス事業者は、組織形態としてはNPO法人などが多く、一般の金融機関から融資を受けにくい状況にあり、現状では、創業期から継続期、発展期へと移行していく過程で、必ずしも安定的な活動資金が提供されていないケースも少なくない。

さらに、コミュニティ・サービス事業に限らず、厳しい経済情勢が続き、デフレが進行する中で、そもそも地域経済に十分な資金が提供されていないのではないかと指摘もなされている。そこで、コミュニティ・サービス事業を活性化するためには、事業者による資金調達を支援する仕組みが求められる。

◆ コミュニティ・ファンド形成事業の考え方と仕組み

コミュニティ・サービス事業者の低コストでの資金調達を支援する仕組みとしては、コミュニティ・ファンドの形成が考えられる。コミュニティ・ファンドとは、特定の地域やコミュニティにおいて、あらかじめ合意された使途に対して投融资を行うことを目的として創設・運営される基金。

地域における「顔の見える関係」を活かした「目利き」を行い、一般の金融機関では融資等を行うことができないコミュニティ・サービス事業者に資金を提供することができ点が特徴。コミュニティ・ファンドが、コミュニティ・サービス事業者に融資などを行い、その継続的な活動を支援し、地域経済を活性化していくためには、一定の規模のファンドを形成することが必要である。

地方公共団体は、特定の目的を対象として投融资を行うコミュニティ・ファンドの仕組みを活用することで、地域社会のきめ細かなニーズに対応するコミュニティ・サービス事業者の資金ニーズに応え、これらの事業者を支援・育成することが可能となるため、地方公共団体自ら出資等を行いファンドの形成に寄与するとともに、それが「呼び水」となり、地域住民や地域企業等からの出資等が集まり、官民共同で地域密着型のファンドが形成されることが期待される。

そこで総務省では、地方公共団体によるコミュニティ・ファンド形成に向けた取り組みを支援するため、平成十六年度からコミュニティ・ファンド形成事業を創設した。

「コミュニティ・ファンド形成事業の仕組み」

① 対象事業

地方公共団体が、単独事業としてコミュニティ・サービス事業等を支援するために、公益法人等がコミュニティ・サービス事業者等に融資、債務保証または投資等（以下「融資等」）をするための資金として、出資または貸し付け（以下「出資等」）を行い、コミュニティ・ファンドを形成する事業のうち、総務大臣が認めるものを対象とする。

② 財政措置

コミュニティ・ファンド形成事業は、一般単独事業債の一般事業の対象とし、充当率については、地方公共団体の要望に応じ、おおむね九〇％まで引き上げることができるものとする。また、その

償還金利子については、後年度、所要の特別交付税措置を講じる。

③留意事項

コミュニティ・ファンド形成事業を実施するに当たっては、以下の点に留意する必要がある。

- (i) 融資等の審査に当たっては、学識経験者や専門家等で構成される審査委員会等を設置して意見聴取を行うなど、融資等の客観性や安全性が担保される制度的枠組みを準備すること。

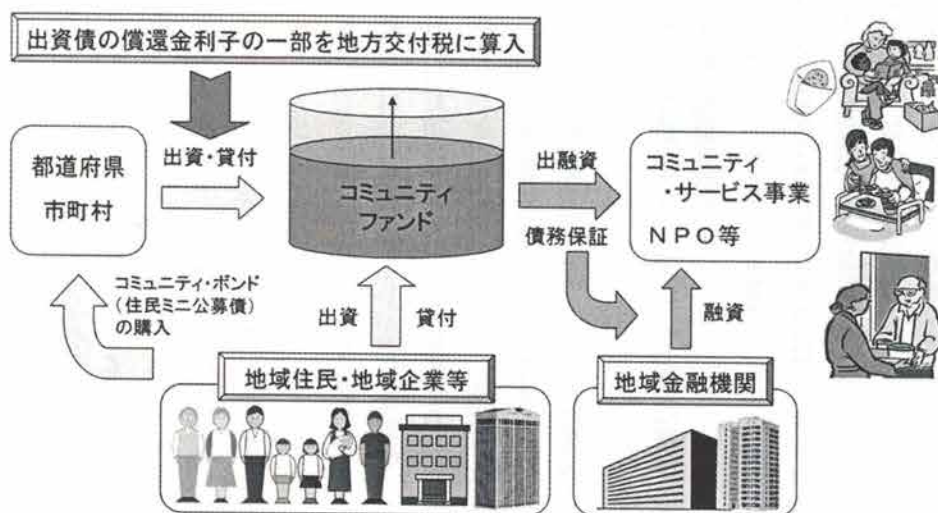
なお、地方公共団体が、コミュニティ・ファンド形成事業として出資等を行った公益法人等に対し、審査委員会等を設置・運営するために要する経費を助成する場合、当該助成額については、所要の特別交付税措置を講じること。

- (ii) ファンドの形成に当たっては、別途、地域の住民や企業等から公益法人等への出資や寄付を募る、あるいはファンド形成に係る出資債を住民参加型ミニ市場公募地方債として発行し、その購入を募るなどして、官民協働によるファンド形成に努めること。

- (iii) 地方公共団体が出資等を行った資金が毀損することがないよう、過去の類似のファンドの収支実績など客観的な根拠に基づく確実かつ安全な事業計画および収支計画を作成するとともに、計画については、実績に応じて、定期的に必要の見直しを行うこと。

仮に、リスクが顕在化した場合には、新たに行う融資等の条件を含め、事業計画および

コミュニティ・ファンドの形成イメージ



収支計画を見直すとともに、公益法人等が自らの資金運用益等をもって補填するようになるなど、公益法人等に独立した経営責任を持たせること。

「コミュニティ・ファンド形成事業の具体例」

富山県では、コミュニティ・ファンド形成事業の創設を受け、平成十六年度から、県が財団法人

富山県新世紀産業機構（いわゆるベンチャー財団）に出資を行い、財団内に二億円の「元氣とやま中小企業総合支援ファンド」を創設することとしている。同ファンドは、ベンチャー企業を対象に直接投資や社債引き受けなどを行うとともに、NPO法人等が行う地域貢献型事業に対する融資（県制度融資）への債務保証を行うこととしている。

◆その他の支援策

「制度融資や利子補給の支援」

コミュニティ・サービス事業者の低コストでの資金調達を支援する仕組みとしては、コミュニティ・ファンドのほか、制度融資や利子補給といった方法も考えられる。これまで、中小企業への制度融資や利子補給については、地方公共団体の所要額の一部を特別交付税に算入しているため、コミュニティ・サービス事業の意義に鑑み、平成十五年からは、コミュニティ・サービス事業への制度融資や利子補給についても、中小企業と同様の措置を講じることとしている。

「アドバイザー派遣、相談会の開催等の経営指導」

コミュニティ・サービス事業を支援・育成するためには、単に助成金を交付するのではなく、事業者の経営能力を高めることが重要。そこで総務省では、コミュニティ・サービス事業者を対象とするアドバイザーや経営コンサルタントの派遣、相談会の開催等の経営指導に要する経費（新規・拡充分に限り）の一部についても、平成十五年度から特別交付税に算入することとしている。

島根

にほんばし島根館

“知る、見る、味わう、しまねの恵み”をテーマに昨年11月にオープンしたのが「にほんばし島根館」です。

島根といえば水の幸、全国的に名高い宍道湖のシジミに日本海の新鮮な魚介類など、旬の食材を味わえる食事処、季節の果物や和菓子、海の幸、山の幸、地酒とさまざまな水の幸を取りそろえる食品コーナー、県内で作られたものの製品や陶器、玩具、漆器、木製品など、本格志向の逸品がそろった工芸コーナー、試食・実演販売スペースのキッチンステージ、工芸品の実演・島根の文化・観光紹介のイベントコーナー、そして島根に触れる情報窓口のインフォメー

ションカウンターがあり、県内各地のパンフレットや情報誌、旅行の案内はもちろん、航空券の発券や宿泊の手配も致します。

「にほんばし島根館」は丸ごと、島根の情報発信地を目指しています。

店内



外観

売れ筋
Best5

- ①のどぐろ一夜干
- ②あご野焼き
- ③宍道湖のしじみ
- ④和菓子
- ⑤板わかめ

Data

開設年次＝平成15年11月
事業主体＝島根県
店舗面積＝120坪
従業員数＝29人
年間売上高＝未定
所在地＝中央区日本橋宝町1-5-3 福島ビル1F
TEL＝(物販) 03-3548-9511
(観光) 03-5201-3310
(食事処) 03-5205-2354
(トラブル) 03-3275-8231
営業時間＝10:30～19:00 (年末年始を除く毎日)
食事処＝11:00～14:00、16:30～22:00
日・祝は11:00～19:00
HP＝http://www.pref.shimane.jp/section/tokyo_info/

広島

広島ゆめてらす

広島ゆめてらすは、東京で広島を丸ごと楽しめる店です。

1階の名産品ショップでは、もみじ饅頭や広島菜など、広島を代表するバラエティー豊かな特産品200品目を常時販売中です。週替わりのイベントコーナーでは、桐下駄の実演販売や瀬戸内の海産物、市町村や各種団体による物産展などが開かれています。

レストラン「飲粋亭」では、ゆったりと落ち着いた雰囲気の中で、広島風お好み焼きや広島旬の味覚をお楽しみいただけます。また、酒ショットバーでは地酒も楽しめます。2階にある情報コーナーでは、観光パンフレットや県内全市町村の広報誌、カープ、サンフレッチェの情報誌もそ

ろっています。観光や就職など気軽にお尋ねください。

「きてみんさい、広島ゆめてらす」



外観

売れ筋
Best5

- ①ふるさとレモン
- ②広島菜漬
- ③とうふかすてら
- ④味付けちりめん
- ⑤安芸紫竹皮

Data

開設年次＝平成10年3月
事業主体＝広島県
店舗面積＝1F47坪(うち飲食27坪)、2F40坪
従業員数＝1F28人、2F5人
年間売上高＝レストラン部分は非公表
イベント・物販部分は約6,300万円
所在地＝渋谷区代々木2-2-1 サンテラス内
TEL＝(物産・レストラン) 03-5333-7538
(観光案内・就職相談) 03-5333-8550
営業時間
(物販) 10:00～22:30 (日祝は21:00まで)
(レストラン) 11:00～22:30 (日祝は21:00)
(情報センター) 10:00～18:15 (水曜定休日)
HP＝<http://www.pref.hiroshima.jp/tokyo/index.htm>



店内



富士山に見える美しい 景観のまちづくり

茅ヶ崎市は、神奈川県の中南部に

位置し、南に太平洋が広がり、北には丘陵が控える景観資源に富んだ海浜都市である。四季を通じて温暖な気候のため、明治から昭和初期にかけては湘南の別荘地、保養地と言われてきた。こうした自然に恵まれた住み良い条件の中で、東京、横浜への交通の利便さから急激な都市化が進んだ。それに伴い高層マンションなどが増え、美しいまちの景観が損なわれる懸念が増している。今回、同市で「富士山に見える眺望」をテーマに、茅ヶ崎の景観保全や、市民参加によるまちづくりのあり方を考え、活動している市民グループ「まち景まち観フォーラム・茅ヶ崎」を訪れ、代表の益永律子さんらに話を伺った。



フォーラムのメンバー

「富士山プロジェクト」で活動が本格化

平成七年に市の都市景観基本計画を策定するため、景観の実態調査を行う市民ボランティア「まち景・まち観研究会」が設立され、景観資源調査（まちの宝物さがし）が行われた。

しかし研究会終了後、参加者の中には市の景観に関する活動を今後も続けたいという思いが残る、研究会参加者を中心

に翌八年五月、まち景まち観フォーラム・茅ヶ崎が結成された。

同フォーラムは設立当初、景観についてメンバー自らが勉強するため

団体プロフィール

設立年●平成8年5月

設立・運営主体●自主的組織

代表者●益永律子

会員数●23人

<事務局連絡先>

〒253-0084 茅ヶ崎市円蔵1-5-24

(電話) 0467-53-0066

に、市からの委託を受けた公開講座「まち景まち観講座」を開催した。しかし、市の景観づくりの方針で地域性を活かした景観づくりを進めることとされている場所に高層マンション建設計画が持ち上がり、それに対する反対運動にかかわったことが活動の転機となった。マンシヨンはほぼ計画通りに建ち、計画が持ち上がってからの反対では遅いことを痛感した。

この反省を踏まえ、以前は富士山がどこからでも見えた眺望景観の大切さを、多くの市民と共有することを訴えていきたい思いが、平成十年に「富士山プロジェクト」をスタートさせるきっかけとなった。研究会発足以来、いろいろと相談をしてきた卯月盛夫早稲田大学教授からのアドバイスも、プロジェクト推進の大きな原動力となった。眺望景観と言

っても、複雑な法

律問題や生活への影響が少ないこと

から、市民の理解がなかなか得られない。このため、活動は人の輪を広げることから

始めた。

広がる活動と 高まる市民の認知度

まず、人のつながりができることを狙って、古老や自然保護活動家などに富士山と生活とのかかわりについてインタビューを行い、その内容を冊子にまとめた。次に市内から見える富士山を再認識しようという意図で、平成十二年二月に「茅ヶ崎と富士山絵はがきコンテスト」を開催した。応募作品百七点を市内のショッピングセンターに展示し、六百人を超える来場者による投票で入賞作品を決め、人気作品五点は実際に絵はがきとして販売した。

同十三年三月には、及部克人武蔵野美術大学教授の企画で「造形ワークショップ子どもたちのまち」を開催した。これは景観眺望について、大人と子どもが一緒に話し合えるような環境づくりを目指したものであり、小学二年生から六年生までの子どもが十五人、サポーターとして湘南設計監理協会の建築家や学芸員志望の若者など大人十二人が参加した。「富士山に見える遊び場」をテーマに制作した布絵は力作ぞろいで、当初の予定にはなかった市内展覧会を開催するまでに至った。

同十五年三月には、市内十三の企



茅ヶ崎海岸ヘッドランドより富士を望む（塚本正太郎／撮影）

業や商業関係団体の協賛を得て、市内の各眺望ポイントの詳細な位置と解説を掲載した「富士山が見える道と広場」を作成。この地図は、作成当初に新聞で紹介されたこともあり、市外からの問い合わせも多く、商工会議所やショッピングセンターなどで販売され、好評を得た。

同マップ、前述のインタビューをまとめた「茅ヶ崎と富士山と私」、絵はがきコンテスト人気作品の絵は



造形ワークショップ子どものまち

がきは、すべてメンバーによる手作りである。当初無料で配布しようとの声もあったが、活動の価値を認めてもらいたいとの期待で、販売することとなり、その収益は活動資金の一部となっている。

同十六年三月、「富士山が見える道と広場」のマップを基に、富士山眺望点を巡る富士山ウォッチングを開催し、市内外から約五十人が参加した。地元で自然活動を行っている市民団体の協力も得ることができ、参加者からは「楽しみながらまちの眺望について知ることができた」「歩いてみて初めて分かったことがあった」などの声が寄せられた。また同年五月には、「富士山のある茅ヶ崎の風景」写真コンテストが行われた。コンテストを通じて素晴らしい眺望景観の再確認と、どのように後世に残してゆくのかを考えるきっかけづくりとなった。応募作品五十五点が市内で展示され、来場者による投票で十点の入賞作品を決定した。

このように、「富士山プロジェクト」は年々着実に成果を上げ、活動が次の活動につながり、市民の認知度も高まっている。

幅広い職種のメンバーが活動の原動力

まち景まち観フォーラム・茅ヶ崎は、富士山の見える眺望以外にも、都市計画、景観形成、別荘建築、東海道松並木などをテーマに活動を続けており、子どもワークショップやまちづくり講座の開催、行政への提言、民間施設への提案など多様な活動を行っている。

それぞれの活動は一見別々のように見えるが、例えば市内に出店しようとするショッピングセンターに対して、眺望景観の視点から具体的な提案を行い、議論の場を設ける中で活動への理解を得て、後に写真コンテストの展示場として場所を提供してもらおうというように、さまざまな活動が次の活動に結び付いている。

また、市の中心部を流れる「千ノ川」のクリーンキャンペーンや湘南四市の市民団体が連携した「落書き消しキャンペーン」に参加することによって、他の市民団体との連携が一段と広がっている。

フォーラムの強みとしては、都市

計画コンサルタントから、フリーライター、カラープランナー、デザイナー、市議員までさまざまな職種のメンバーがいることが挙げられる。絵はがき、マップの制作が手作りで行えたのは、幅広いメンバー層のためであり、さまざまな活動の原動力にもなっている。

フォーラムの活動は、それまで当たり前に見えていたために、住民の意識の中に埋もれてしまった「富士山の見える美しい景観」の大切さの再発見につながっている。今後は都市計画やまちづくりについて、市民の一人でも多くが参加し、活動の場をさらに広げていくことが期待される。

現在代表の益永さんは公設民営の茅ヶ崎市民活動サポートセンターを受託しているNPO法人の理事・事務局長も兼ね、多忙な日々を送っているが、「皆、茅ヶ崎のことが大好きなので、これからもやれることをどんどん積極的に活動に結び付け、楽しみながら活動を続けていきたい。景観に関心がある人はもっといいはず、一緒に活動する仲間を増やしたい」と、メンバーを代表して語ってくれた。

（財）地域活性化センター

編集委員

● 田中真一

甦ったハゼの実ろうを 活かした地域おこし

山口県南東部。瀬戸内海に面し、温暖な気候と豊かな自然に恵まれた田布施町。その町の北部、宿井地区に樹齢約二百五十年の巨木がある。町指定文化財のハゼの木である。

ハゼはウルシ科の落葉高木で、五月から六月にかけて小さな白い花を咲かせ、秋には真っ赤に紅葉し人々の目を惹きつける。また、その実からは蠟が採れ、和ろうそくやポマード、口紅、クレヨンなどの材料として利用される。

今回訪問した「ハゼの実口ウ復活委員会」は、ハゼの実ろうの生産という失われた地域の文化を現代に甦らせるとともに、それを地域の交流に活かすことで、



ハゼの実口ウ復活委員会の皆さん

地域の活性化を図ることを目的とした団体である。

江戸時代の方法で ハゼの実ろうを復活

江戸時代、ハゼの実から採れるろうは米や塩、紙とともに長州藩の収入を安定させるための重要な産物・商品として、その生産が特に奨励されてきた（防長四白政策）。しかし、戦後の食料増産政策によってハゼの木の多くが伐採されるとともに、安

価で大量生産できるパラフィンろうにその需要を奪われ、ハゼの実ろうの生産は途絶えた。そして今では、自生するハゼの木は町内に多くあるものの、当時の生産をしのばせるハゼの木は、宿井に残

団体プロフィール

設立年＝平成9年11月
設立・運営主体＝自主的組織
代表者＝田川一郎
会員数＝33人
＜事務局連絡先＞
〒742-1513
山口県熊毛郡田布施町麻郷3439-10
（電話）0820-55-5402
（メール）haze@country-log.com
（URL）http://www.country-log.com

る一本だけとなった。

そこで、かつてこの地の特産だったハゼの実ろうを当時の方法で再現しようと、現復活委員会の事務局を務める岡部氏を中心

となって、平成八年秋から約一年にわたる準備を進めてきた。

準備に当たっては、

山口県庁の県史編さん室から当時の製法が記された資料をもらい、実の採取時期やろうを搾り取るまでの方法などを独学

で復活させた。また、岡部氏がログハウスの建築設計・施工会社を営んでいることもあり、「当時の製法にこだわるのなら」と、立木式搾り機も昔ながらに復元した。こうした準備



選別作業

備を踏まえ、平成九年十一月に総勢二十人によるハゼの実口ウ復活委員会が結成され、復活作業が始まった。まず、十二月の第一土・日曜日に延べ二十三人が参加し、地元で自生しているハゼの木からその実を採取した。脚立に乗り、高枝切りはさみを使って行うこの作業は、かぶれて通院した人も出るなどトラブルに見舞われたが、約四十キロの収穫があった。

次に、採取した実についている小枝を取り除き、ダイガラ（足踏み式臼）を使って砕いた上で、粉になっ

た果肉と種子をふるいにかけて選別。このうち果肉の部分をせいろで蒸した後、手作りの立木式搾り機にかけて約二・五キロの生ろうを抽出・成型した。ハゼの実ろうが復活した瞬間である。「抽出口

から初めてろうが流れ出した時の感動は忘れられない」と同氏は言う。同復活委員会では、よみがえった地域の文化を後世に残そうと、継続してハゼの実ろうを生産しているほ

か、ろう辮りをはじめとするさまざまな体験学習や夏祭りの開催など、その活動の幅を広げながら現在に至っている。

体験学習を通じた 地域との交流

ハゼの実ろうが復活した出来事は、その後マスコミや町、県の広報誌などで数多く取り上げられ、これが対外的な活動を開始するきっかけとなった。

同十年十二月には、地元の城南小学校の要請を受けて、六年生を対象とした「搾り体験学習」を開催した。作業場に集った児童らは会員からハゼの実ろうができるまでの説明を受けた後、会員の指導の下、各工程に挑戦し、ろう作りに励んだ。児童らは、自分たちが搾ったろうで作ったろうそくをおみやげに持って帰れるとあって、大喜びだった。

この体験学習は毎年行われており、これまでに約百八十人の児童が郷土の歴史を肌で体感した。岡部氏によ



地元小学生の体験学習

いと、平成十四年から手作りの夏祭り「たぶせハゼの実ろうそくまつり」を開催している。昔からあった地域の夏祭りを復活させたい、という思いが開催に至ったきっかけである。この祭りは、ハゼの実をもじってこれまで毎年八月三日に開催されている。

ハゼの実ろう普及に 地元の夏祭りが復活

ると、学校の先生からも「児童が自ら体験することで、ろうづくりに関わる先人の苦勞を知り、物を大切にする気持ちが芽生える」と好評だ。復活委員会は、このほかにもいくつかの中学校や高校などの要請を受けて体験学習を開催しており、最近ではろうけつ染め体験やクレヨン作り体験なども行っている。今後とも要請があればこのような交流の機会を増やしていきたい考えだ。



生ろう



絵ろうそく

昼の部は、体験型のイベントとして、ろう搾りやろうけつ染め、和ろうそくの絵付けなどが行われたほか、ハゼの実ろうで作った和ろうそくも販売された。同復活委員では毎年一回研修旅行を行っているが、この和ろうそくはかつて訪ねた滋賀県の職人に生ろうを送り、再現してもらったものであり、祭りではこの職人が直接、和ろうそくの製作実演をしてくれた。

夜の部では、地元の田布施少年少女合唱団がろうそくを前に歌声を披露したり、約三百個もの空き瓶の中にろうそくを立て、田布施川畔に並べて点灯するなど、多くの人が夏の夜を満喫した。点灯の際には、周辺住民らの協力で周囲の街灯が一斉に消され、ろうそくの灯りだけが辺りを包み込む幻想的な世界が広がった。

この祭りは町の助成金（今年度二十万円）だけで行っていることもあり、十分なPRはできていないが、一昨年は約五百人、昨年は約千人もの人々が訪れ、大盛況だった。屋台や

ステージといった派手さはないが、同氏は「夏の夜を静かな灯りだけで過ごしてほしい」と語り、ろうそくの灯りが生み出す「スローな時の流れ」への思いを訴えた。

和ろうそくを地域の特産品に

ハゼの実ろうを架け橋に地域との交流を深める復活委員会だが、会員は高齢者が多く、高所での採取作業の危険性やろう文化の伝承を考えると、若者の参加が課題となっている。ただ最近になって、若手数ではあるが体験学習に参加した若者が会員に加わり、復活委員会では今後も地域での交流活動を継続していくことが大切であると考えている。

今後の目標は、和ろうそくを地域の特産品にすることである。手作りのため大量生産ができず、現在は岡部氏の会社内に昨年オープンした資料室と夏祭りでの販売だけであるが、地元産品を販売する地域交流館から出品の声が上がっており、今後の展開が注目される。

宿井に残る一本のハゼの木に始まった活動が、これからもたくさんのお客を結ぶことを期待したい。

(財)地域活性化センター

編集委員 ● 佐藤正明

センター 通信

平成十五年度収支決算案 や事業報告を承認



(財)地域活性化センターの第七十二回理事会と第五十三回評議員会が、六月十五日に全国都市会館で開催され、平成十五年度事業報告案および同収支決算案が審議され、原案通り承認されました。十五年度の収支決算額は、収入が十四億四千四百七十一万七千円、支出が十一億七千一百五十二万三千円で、次期繰越額は二億七千三百九十九万四千円です。

カゴ(手業)展を開催

(財)地域活性化センターでは、東京・有楽町の「ふるさと情報プラザ」において、八月三十日(月)から九月三日(金)までの五日間、「カゴ(手業)展」を開催します。

全国各地には、その地方の風土に根差した、優れた「道具」がたくさんあります。それらは現代に生きる私たちに不思議

ら・ぶりーざ



議なぬくもりを与えてくれます。そこで今回、全国各地からカゴを集め、ご覧いただくこととしました。今の暮らしに潤いと奥行きを生み出していくきっかけにしたいだけ

地域活性化フォーラム in 福井

『はじめよう、創意工夫のまちづくり』～行政と市民が一体となる社会を考える～

社会が成熟し、人々の価値観が多様化する中で、住民が真の豊かさを実感できるまちづくりを進めるためには、地域分権の理念である住民自らの創意工夫と主体性が最大限に発揮できる社会の仕組みをつくりあげていく必要があります。

また、交通網や情報通信技術の発達により生活圏が広域化してきたことや、市町村合併によって新たな地域コミュニティに対応する魅力あるまちづくりが望まれます。

そのためには、住民が「我々は地域コミュニティの主人公である」との考えを基に、積極的にまちづくりに参加することが重要です。

今回、このフォーラムを開催することで、自治コミュニティ形成時代における住民の自主性・自立性について考える機会とし、今後の活力ある新しい地域づくりの方向性を見いだします。

●問合せ先：(財)地域活性化センター
企画部情報 サービス課 担当：山本
TEL.03-5202-6135 FAX.03-5202-0755

●申込方法：(財)地域活性化センターホームページ「地域づくり百科 (<http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/>)」からお申し込みください。

- 日 時：平成16年10月8日(金)
13:30～16:50
- 会 場：フェニックスプラザ大ホール
福井市田原1丁目13番6号
- 主 催：福井市、(財)地域活性化センター
- 定 員：1000名
- 参加費：無料

内 容

- ◆基調講演 ねじめ正一 ●作家、詩人
- ◆パネルディスカッション
コーディネーター/山根一眞
●ノンフィクション作家
- パネラー/加藤 哲夫 ●せんだいみやきNPO
センター代表理事、
常務理事
- 岸本 晃 ●プリズム代表取締役
- 酒井 哲夫 ●福井市長
- 名和田 是彦 ●東京都立大学教授
- 中井 玲子 ●福井市代表

れば幸いです。
なお、九月三日は午後六時から琴とギターのカルテット「ら・ぶりーざ」のコンサートを行います。
「ら・ぶりーざ」はスペイン語で「そよ風」の意味で、ラテン、ロック、ポッ

プス、民謡、ジャズ、クラシックなど、多彩なレパートリーを楽しく演奏いたします。アコースティックな響きが手業の暖かさに通じる、すてきな音楽を楽しみことができます。ぜひご来場ください。



こんなにのんびりしたのは、
どれくらいぶりだろう。

水俣

MINAMATA

見聞情報あふれる水俣市。街の風景や文化・観光情報
をのぞく。青空と桜の季節は絶好です。
ぜひ足を運んでください。
まよひがちな人にも道標がはたいてくれる。



KYUSHU SHINKANSEN TSUBAME
2004.3.13九州新幹線開業
(鹿児島中央～新八代間)

九州新幹線開業記念観光キャンペーン実行委員会



熊本県

都道府県漫遊
POSTER GALLERY

八朔祭り

茨城県

手前みそ
ですが…

ひたちなか市

68



勝田駅前



六町目のささら

古 くらから「湊八朔祭り」と称している祭りである。八月一日に行われていたことから「八朔祭り」と言われているが、現在は八月の第四週に行われている。

祭りの形式は、天満宮の祭

神が海から出現したという伝説に基づき、浜降り祭りであり、祭礼は神輿が天満宮を出発し、町中を通って「お腰掛け」(*)に至り、祭事を行い、再び出神輿して帰路に着く。

この祭礼は、浜降りの出神輿に際して、町内ごとに所有するさまざまな風流物が供奉され、行列に従い華やかに執行されるのが特徴。風流物は神輿の露払いとなる六町目の「ささら」(*)、元町の「みろく」(*)をはじめ、町内ごとの山車が町中を練り歩くもので、総数で十基を超える。

特に終日の夜には、漁港に終結した山車が一行となり、町中を練り歩く姿は壮観である。なお、本年度は八月二十八日(土)、二十九日(日)に開催される。

- *1 鎮座石で、初めて神が海から上がったところ。
- *2 三匹の獅子操り
- *3 鹿島、香取、春日の三神の人形操り。



元町のみろく



各町内所有の山車が一列になって練り出す

6月
(実施)★日本橋プラザビル
イベントスペース

- 6月21日
木曽福島町観光協会(長野県)
木曽福島・観光キャンペーン(1)
- 6月24日～25日
東根市(山形県)
中央区さくらんぼ祭(2)
- 6月29日～30日
松本市(長野県)
日本橋プラザ「松本の物産と
観光展」



1

★ふるさと情報プラザ

- 5月31日～6月4日
高知県
「達人と行こう清流四万十川と
黒潮の海」
- 6月9日～10日
大和郡山市(奈良県)
「全国金魚すくい選手権大会PR」
と金魚すくい体験(3)
- 6月14日～18日
大洗町(茨城県)
「大洗 海の大学」PR展



2

- 6月28日～30日
西川町(山形県)
月山四季のトレッキング
と観光PR展(4)

8月
(予定)

★日本橋プラザビルイベントスペース

- 8月24日
山梨県東京物産観光センター
- 8月26日～27日
富士川町(静岡県)

★ふるさと情報プラザ

- 8月2日～6日
長崎県
- 8月30日～9月3日
プラザ自主企画展



3



4

【編集後記】

▼四月に発表された平成十五年度中小企業白書で、地域の実情に合ったサービス、雇用を生み出す地域貢献型事業として、コミュニティビジネスが取り上げられ、「中小企業が持つ多様性の一面を進化させた企業形態」と紹介された。また、総務省の研究報告では、地方公共団体が地域経済の活性化に取り組む際の新たな手法として、地域通貨導入と並びコミュニティファンドの形成を提案した。従来の景気刺激策とは異なる地域の潜在的な活力を引き出す手法であり、起業家への支援を通じた新たな地域ビジネスの創出・普及を訴えた。

▼八月号は、こうした動きを踏まえ特集にコミュニティビジネスを取り上げた。まだ一般化していない名称のため、表記に際しては新聞の外来語の書き方を参照して、「二語から成る複合語には、原則として中点「・」を付けない」を基本としたが、中点を付ける表記が慣用化している地域や事業名などもあり、ケースバイケースで対応した。

▼都市化や少子高齢化の進展などで地域コミュニティが弱体化している中、コミュニティビジネスは行政や企業では十分対応できない地域社会の課題にきめ細かに対応できる可能性を持つ。住民自らが地域を良くしていくとする動きが強まっている実情を背景に、人のつながりや暖かさが感じられる事業を通じて、コミュニティを再構築し、新たな地域活力を生み出す、地域再生の“推進力”となることが期待されている。

(沢)

【9月号予告】

特集Ⅱマイスター制度と地域振興

地域づくり8月号

平成16年8月1日発行 編集・発行＝財団法人地域活性化センター

東京都中央区日本橋2-3-4 日本橋プラザビル13階 電話03-5202-6131(代) <http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/> 印刷・製本／株式会社丸井工文社

法律で許可された場合以外に、本誌からの無断転載を禁止します

大当たりは幸運の流れにのって。

ふと、夢みる心が目覚めたら。
どうか宝くじを思い出してください。
もしかしたら、もしかするかも、
知れないのです。

宝くじの収益金は、
身近な街づくりに役立っています。

宝くじ



財団
法人

日本宝くじ協会

当せんはしっかり調べて、しっかり換金。

<http://www.takarakuji.nippon-net.ne.jp>